

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

I	資産総額	4,002,516,072 円
	内 基本財産	2,946,571,414 円
	運用財産	1,055,944,658 円
	収益事業用財産	0 円
II	負債総額	758,076,484 円
III	純資産	3,244,439,588 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土 地	109,797.00 m ² 80,331,548 円
建 物	46,052.50 m ² 2,010,429,490 円
構 築 物	141 件 54,438,688 円
教育研究用機器備品	10,879 点 70,450,494 円
管理用機器備品	295 点 15,325,534 円
図 書	210,863 冊・点 683,860,204 円
車 輛	7 台 31,735,456 円
建設仮勘定	0 円
2 運用資産	
施設設備充実引当特定預金	6,643,000 円
現金預金	932,791,591 円
電話加入権	1,483,008 円
施設利用権	126,849 円
教育研究用施設利用権	596,913 円
ソフトウェア	462,000 円
長期貸付金	1,072,000 円
出 資 金	80,000 円
長期前払金	5,683,571 円
未 収 入 金	100,494,754 円
貯 蔵 品 金	316,893 円
前 払 金	5,786,639 円
立 替 金	337,440 円
仮 払 金	70,000 円
3 収益事業用財産	0 円
資 産 総 額	4,002,516,072 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	10,404,000 円
退職給与引当金	208,591,919 円
長期未払金	32,524,130 円
2 流動負債	
短期借入金	4,620,000 円
未 払 金	109,540,767 円
前 受 金	350,753,794 円
預 り 金	41,641,874 円
負 債 総 額	758,076,484 円
純 資 産 (資産総額－負債総額)	3,244,439,588 円

貸借対照表

令和6年 3月31日

学校法人 富士大学
(単位 円)

資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定資産	2,962,718,755	3,032,256,194	△	69,537,439
有形固定資産	2,946,571,414	2,919,621,173		26,950,241
土地	80,331,548	80,331,548		0
建物	2,010,429,490	2,055,671,421	△	45,241,931
構築物	54,438,688	15,905,820		38,532,868
教育研究用機器備品	70,450,494	67,858,301		2,592,193
管理用機器備品	15,325,534	10,903,369		4,422,165
図書	683,860,204	681,421,637		2,438,567
車輛	31,735,456	7,529,077		24,206,379
特定資産	6,643,000	100,000,000	△	93,357,000
施設設備充実引当特定預金	6,643,000	100,000,000	△	93,357,000
その他の固定資産	9,504,341	12,635,021	△	3,130,680
電話加入権	1,483,008	1,483,008		0
施設利用権	126,849	228,866	△	102,017
教育研究用施設利用権	596,913	1,044,601	△	447,688
ソフトウエア	462,000	770,000	△	308,000
長期貸付金	1,072,000	1,182,000	△	110,000
出資金	80,000	80,000		0
長期前払金	5,683,571	7,846,546	△	2,162,975
流動資産	1,039,797,317	1,027,510,949		12,286,368
現金預金	932,791,591	950,295,807	△	17,504,216
未収入金	100,494,754	70,791,674		29,703,080
貯蔵品	316,893	0		316,893
前払金	5,786,639	6,385,688	△	599,049
立替金	337,440	37,780		299,660
仮払金	70,000	0		70,000
資産の部合計	4,002,516,072	4,059,767,143	△	57,251,071
負債の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
固定負債	251,520,049	234,794,402		16,725,647
長期借入金	10,404,000	15,024,000	△	4,620,000
退職給与引当金	208,591,919	212,123,092	△	3,531,173
長期未払金	32,524,130	7,647,310		24,876,820
流動負債	506,556,435	466,369,959		40,186,476
短期借入金	4,620,000	4,620,000		0
未払金	109,540,767	27,743,874		81,796,893
前受金	350,753,794	393,833,281	△	43,079,487
預り金	41,641,874	40,172,804		1,469,070
負債の部合計	758,076,484	701,164,361		56,912,123
純資産の部				
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
基本金	8,270,142,041	8,160,272,557		109,869,484
第1号基本金	8,178,142,041	8,068,272,557		109,869,484
第4号基本金	92,000,000	92,000,000		0
繰越収支差額	△ 5,025,702,453	△ 4,801,669,775	△	224,032,678
翌年度繰越収支差額	△ 5,025,702,453	△ 4,801,669,775	△	224,032,678
純資産の部合計	3,244,439,588	3,358,602,782	△	114,163,194
負債及び純資産の部合計	4,002,516,072	4,059,767,143	△	57,251,071

注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額277,980,270円の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

5,371,617,159円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

定期預金

20,000,000円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

53,744,723円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

該当なし

資金収支計算書

令和5年 4月 1日から

令和6年 3月31日まで

学校法人 富士大学

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	722,355,000	721,691,700	663,300
授 業 料 収 入	467,499,000	467,460,000	39,000
入 学 金 収 入	43,200,000	43,200,000	0
教職課程履修料 収 入	1,470,000	1,470,000	0
実 験 実 習 料 収 入	4,434,000	4,424,000	10,000
図書館司書課程履修料収入	150,000	150,000	0
施 設 設 備 費 収 入	185,124,000	184,600,000	524,000
教 材 費 収 入	2,375,000	2,360,800	14,200
図 書 費 収 入	15,440,000	15,380,000	60,000
保 健 費 収 入	2,663,000	2,646,900	16,100
手数料収入	12,132,000	12,806,587	△ 674,587
入 学 検 定 料 収 入	5,242,000	5,828,000	△ 586,000
証 明 手 数 料 収 入	2,478,000	2,566,864	△ 88,864
大学入学共通テスト実施手数料収入	4,207,000	4,206,723	277
審 査 料 収 入	205,000	205,000	0
寄付金収入	16,918,000	17,498,752	△ 580,752
特 別 寄 付 金 収 入	9,788,000	10,228,752	△ 440,752
一 般 寄 付 金 収 入	7,130,000	7,270,000	△ 140,000
補助金収入	191,211,000	189,601,298	1,609,702
国 庫 補 助 金 収 入	189,000,000	187,389,900	1,610,100
地方公共団体補助金収入	2,211,000	2,211,398	△ 398
資産売却収入	100,117,000	100,074,470	42,530
教 研 用 機 器 備 品 売 却 収 入	44,000	1,000	43,000
車 輜 売 却 収 入	73,000	73,470	△ 470
有 価 証 券 償 還 収 入	100,000,000	100,000,000	0
付随事業・収益事業収入	159,879,070	159,813,039	66,031
寮 費 収 入	158,996,000	158,526,281	469,719
補 助 活 動 収 入	883,070	960,850	△ 77,780
受 託 事 業 収 入	0	325,908	△ 325,908
受取利息・配当金収入	956,000	956,062	△ 62
その他の受取利息・配当金収入	956,000	956,062	△ 62
雑収入	66,990,342	72,526,310	△ 5,535,968
施 設 設 備 利 用 料 収 入	395,000	435,640	△ 40,640
私立大学退職金財団交付金収入	57,308,000	58,327,350	△ 1,019,350
そ の 他 の 雑 収 入	4,677,000	8,870,818	△ 4,193,818
過 年 度 修 正 収 入	4,610,342	4,892,502	△ 282,160
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	377,758,000	350,753,794	27,004,206
授 業 料 前 受 金 収 入	202,734,000	180,192,660	22,541,340
入 学 金 前 受 金 収 入	26,175,000	29,260,000	△ 3,085,000
施 設 設 備 費 前 受 金 収 入	126,326,000	121,562,320	4,763,680
図 書 費 前 受 金 収 入	10,805,000	10,720,000	85,000
学 生 諸 料 前 受 金 収 入	11,718,000	9,018,814	2,699,186
その他の収入	204,260,000	307,028,125	△ 102,768,125
施 設 設 備 充 実 引 当 特 定 預 金 取 崩 収 入	0	93,357,000	△ 93,357,000
前 期 未 末 収 入 金 収 入	37,329,000	33,855,765	3,473,235
長 期 貸 付 金 回 収 収 入	904,000	110,000	794,000
長 期 前 払 金 戻 入 収 入	2,072,000	2,314,075	△ 242,075
預 り 金 受 入 収 入	146,271,000	149,685,102	△ 3,414,102

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
立替金回収収入	35,000	43,255	△ 8,255
仮払金回収収入	8,020,000	20,930,004	△ 12,910,004
仮受金受入収入	0	14,254	△ 14,254
預け金回収収入	9,629,000	6,718,670	2,910,330
資金収入調整勘定	△ 473,844,000	△ 457,392,126	△ 16,451,874
期末 未収入金	△ 80,011,000	△ 63,558,845	△ 16,452,155
前期末 前受金	△ 393,833,000	△ 393,833,281	281
前年度繰越支払資金	950,296,000	950,295,807	
収入の部 合計	2,329,028,412	2,425,653,818	△ 96,625,406

(単位 円)

支出の部				
科	目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出		478,780,000	478,525,285	254,715
	教員人件費支出	226,462,000	225,568,334	893,666
	職員人件費支出	185,900,000	185,326,241	573,759
	役員報酬支出	9,110,000	9,303,360	△ 193,360
	退職金支出	57,308,000	58,327,350	△ 1,019,350
教育研究経費支出		406,795,000	405,754,502	1,040,498
	消耗品費支出	8,739,000	8,083,124	655,876
	光熱水費支出	41,155,000	39,093,361	2,061,639
	旅費交通費支出	9,141,000	9,065,730	75,270
	印刷費支出	2,220,000	1,901,497	318,503
	新聞雑誌費支出	7,750,000	7,887,889	△ 137,889
	諸会費支出	1,100,000	1,095,000	5,000
	通信費支出	2,960,000	3,080,126	△ 120,126
	修繕費支出	10,638,000	11,790,669	△ 1,152,669
	機器賃借料支出	3,030,000	3,328,230	△ 298,230
	支払報酬支出	6,100,000	6,391,195	△ 291,195
	施設使用料支出	843,000	902,942	△ 59,942
	奨学費支出	260,814,000	260,603,400	210,600
	学生指導費支出	1,720,000	1,731,832	△ 11,832
	保健衛生費支出	1,467,000	1,466,884	116
	課外活動補助支出	26,505,000	26,504,304	696
	業務委託費支出	14,665,000	14,671,373	△ 6,373
	施設管理費支出	3,718,000	3,670,315	47,685
	雑費支出	4,230,000	4,486,631	△ 256,631
管理経費支出		262,608,000	266,768,643	△ 4,160,643
	消耗品費支出	5,354,000	5,655,707	△ 301,707
	光熱水費支出	49,800,000	51,107,359	△ 1,307,359
	旅費交通費支出	15,346,000	15,642,744	△ 296,744
	印刷費支出	9,380,000	9,528,752	△ 148,752
	新聞雑誌費支出	145,000	184,492	△ 39,492
	諸会費支出	1,250,000	1,237,775	12,225
	通信費支出	5,500,000	6,159,437	△ 659,437
	修繕費支出	5,800,000	4,930,099	869,901
	機器賃借料支出	980,000	1,000,184	△ 20,184
	支払報酬支出	8,000,000	10,999,287	△ 2,999,287
	施設使用料支出	260,000	280,362	△ 20,362
	広告費支出	16,000,000	15,963,103	36,897
	福利厚生費支出	910,000	929,484	△ 19,484
	渉外費支出	109,000	108,550	450
	損害保険料支出	4,158,000	4,149,637	8,363
	公租公課支出	7,000,000	6,717,292	282,708
	寮・食堂委託費支出	76,000,000	75,830,436	169,564
	賃借料支出	15,800,000	15,724,000	76,000
	業務委託費支出	31,000,000	31,290,257	△ 290,257
	施設管理費支出	762,000	809,215	△ 47,215
	私大等経常費補助金返還金支出	1,534,000	1,534,000	0
	雑費支出	7,400,000	6,906,231	493,769
	過年度修正支出	120,000	80,240	39,760
借入金等利息支出		176,000	176,150	△ 150
	借入金利息支出	176,000	176,150	△ 150
借入金等返済支出		4,620,000	4,620,000	0
	借入金返済支出	4,620,000	4,620,000	0
施設関係支出		100,833,400	98,786,300	2,047,100
	建物支出	100,045,000	55,856,900	44,188,100

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
構 築 物 支 出	788,400	42,929,400	△ 42,141,000
設備関係支出	66,142,200	68,951,131	△ 2,808,931
教育研究用機器備品 支出	26,290,000	25,940,788	349,212
管理用機器備品 支出	4,582,200	8,128,354	△ 3,546,154
図 書 支 出	2,700,000	2,312,239	387,761
車 輛 支 出	32,570,000	32,569,750	250
資産運用支出	100,000,000	100,000,000	0
有価証券 購 入 支 出	100,000,000	100,000,000	0
その他の支出	199,754,000	209,580,967	△ 9,826,967
前期末未払金支払 支 出	29,372,000	27,219,174	2,152,826
預り金支払 支 出	146,271,000	148,216,032	△ 1,945,032
前払金支払 支 出	6,406,000	5,808,815	597,185
立替金支払 支 出	91,000	342,915	△ 251,915
仮払金支払 支 出	9,779,000	21,110,007	△ 11,331,007
仮受金支払 支 出	0	14,254	△ 14,254
預け金支払 支 出	7,715,000	6,718,670	996,330
長期前払金支払 支 出	120,000	151,100	△ 31,100
資金支出調整勘定	△ 90,472,000	△ 140,300,751	49,828,751
期 末 未 払 金	△ 84,066,000	△ 133,892,887	49,826,887
前期末 前払金	△ 6,406,000	△ 6,407,864	1,864
翌年度繰越支払資金	799,791,812	932,791,591	△ 132,999,779
支出の部 合 計	2,329,028,412	2,425,653,818	△ 96,625,406

注記

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおりである。

(単位 円)

項 目	資金収支 計算書計上額	教育活動による 資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動に よる資金収支
前受金収入	350,753,794	350,753,794	0	0
授業料 前受金 収 入	180,192,660	180,192,660	0	0
入学金 前受金 収 入	29,260,000	29,260,000	0	0
施設設備費前受金収 入	121,562,320	121,562,320	0	0
図書費 前受金 収 入	10,720,000	10,720,000	0	0
学生諸料前受金 収 入	9,018,814	9,018,814	0	0
前期末未収入金 収 入	33,855,765	33,855,765	0	0
期末 未収入金	△ 63,558,845	△ 63,558,845	0	0
前期末 前受金	△ 393,833,281	△ 393,833,281	0	0
収入計	△ 72,782,567	△ 72,782,567	0	0
前期末未払金支払支 出	27,219,174	23,841,918	3,377,256	0
前 払 金 支 払 支 出	5,808,815	3,663,856	2,144,959	0
期 末 未 払 金	△ 133,892,887	△ 99,119,367	△ 34,773,520	0
前期末 前払金	△ 6,407,864	△ 6,407,864	0	0
支出計	△ 107,272,762	△ 78,021,457	△ 29,251,305	0
収入計 - 支出計	34,490,195	5,238,890	29,251,305	0

事業活動収支計算書

令和5年 4月 1日から
令和6年 3月31日まで

学校法人 富士大学
(単位 円)

	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	722,355,000	721,691,700	663,300
	授 業 料	467,499,000	467,460,000	39,000
	入 学 金	43,200,000	43,200,000	0
	教職課程履修料	1,470,000	1,470,000	0
	実 験 実 習 料	4,434,000	4,424,000	10,000
	図書館司書課程履修料	150,000	150,000	0
	施 設 設 備 費	185,124,000	184,600,000	524,000
	教 材 費	2,375,000	2,360,800	14,200
	図 書 費	15,440,000	15,380,000	60,000
	保 健 費	2,663,000	2,646,900	16,100
	手数料	12,132,000	12,806,587	△ 674,587
	入 学 検 定 料	5,242,000	5,828,000	△ 586,000
	証 明 手 数 料	2,478,000	2,566,864	△ 88,864
	大学入学共通テスト実施手数料	4,207,000	4,206,723	277
	審 査 料	205,000	205,000	0
	寄付金	16,918,000	17,498,752	△ 580,752
	特 別 寄 付 金	9,788,000	10,228,752	△ 440,752
	一 般 寄 付 金	7,130,000	7,270,000	△ 140,000
	経常費等補助金	191,211,000	189,601,298	1,609,702
	国 庫 補 助 金	189,000,000	187,389,900	1,610,100
	地方公共団体補助金	2,211,000	2,211,398	△ 398
	付随事業収入	159,879,070	159,813,039	66,031
	寮 費 収 入	158,996,000	158,526,281	469,719
	補 助 活 動 収 入	883,070	960,850	△ 77,780
	受 託 事 業 収 入	0	325,908	△ 325,908
雑収入	62,380,000	67,840,698	△ 5,460,698	
施 設 設 備 利 用 料	395,000	435,640	△ 40,640	
私立大学退職金財団交付金収入	57,308,000	58,327,350	△ 1,019,350	
そ の 他 の 雑 収 入	4,677,000	9,077,708	△ 4,400,708	
教育活動収入計	1,164,875,070	1,169,252,074	△ 4,377,004	
教育活動収支				
	人件費	479,229,785	474,994,112	4,235,673
	教 員 人 件 費	226,462,000	225,568,334	893,666
	職 員 人 件 費	185,900,000	185,326,241	573,759
	役 員 報 酬	9,110,000	9,303,360	△ 193,360
	退 職 金	1,927,480	2,746,150	△ 818,670
	退職給与引当金繰入額	55,830,305	52,050,027	3,780,278
	教育研究経費	521,950,000	521,729,405	220,595
	消 耗 品 費	8,739,000	8,083,124	655,876
	光 熱 水 費	41,155,000	39,093,361	2,061,639
	旅 費 交 通 費	9,141,000	9,065,730	75,270
	印 刷 費	2,220,000	1,901,497	318,503
	新 聞 雑 誌 費	7,750,000	7,887,889	△ 137,889
	諸 会 費	1,100,000	1,095,000	5,000
	通 信 費	2,960,000	3,080,126	△ 120,126
	修 繕 費	10,638,000	11,790,669	△ 1,152,669
	機 器 賃 借 料	3,030,000	3,328,230	△ 298,230
	支 払 報 酬	6,100,000	6,391,195	△ 291,195
	施 設 使 用 料	843,000	902,942	△ 59,942
	奨 学 費	260,814,000	260,603,400	210,600
	学 生 指 導 費	1,720,000	1,731,832	△ 11,832
	保 健 衛 生 費	1,467,000	1,466,884	116
	課 外 活 動 補 助	26,505,000	26,504,304	696
	業 務 委 託 費	14,665,000	14,671,373	△ 6,373
	施 設 管 理 費	3,718,000	3,670,315	47,685
	減 価 償 却 額	115,155,000	115,974,903	△ 819,903
	雑 費	4,230,000	4,486,631	△ 256,631
	管理経費	289,008,000	293,452,940	△ 4,444,940
	消 耗 品 費	5,354,000	5,655,707	△ 301,707
	光 熱 水 費	49,800,000	51,107,359	△ 1,307,359

(単位 円)

		科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
教育活動収支	事業活動支出の部	旅費交通費	15,346,000	15,642,744	△ 296,744
		印刷費	9,380,000	9,528,752	△ 148,752
		新聞雑誌費	145,000	184,492	△ 39,492
		諸会費	1,250,000	1,237,775	12,225
		通信費	5,500,000	6,159,437	△ 659,437
		修繕費	5,800,000	4,930,099	869,901
		機器賃借料	980,000	1,000,184	△ 20,184
		支払報酬	8,000,000	10,999,287	△ 2,999,287
		施設使用料	260,000	280,362	△ 20,362
		広告費	16,000,000	15,963,103	36,897
		福利厚生費	910,000	929,484	△ 19,484
		渉外費	109,000	108,550	450
		損害保険料	4,158,000	4,149,637	8,363
		公租公課	7,000,000	6,717,292	282,708
		寮・食堂委託費	76,000,000	75,830,436	169,564
		賃借料	15,800,000	15,724,000	76,000
		業務委託費	31,000,000	31,290,257	△ 290,257
		施設管理費	762,000	809,215	△ 47,215
		減価償却額	26,520,000	26,764,537	△ 244,537
		私大等経常費補助金返還金	1,534,000	1,534,000	0
		雑費	7,400,000	6,906,231	493,769
徴収不能額等	0	0	0		
教育活動支出計	1,290,187,785	1,290,176,457	11,328		
教育活動収支差額	△ 125,312,715	△ 120,924,383	△ 4,388,332		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		受取利息・配当金	956,000	956,062	△ 62
		その他の受取利息・配当金	956,000	956,062	△ 62
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	956,000	956,062	△ 62
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		借入金等利息	176,000	176,150	△ 150
		借入金利息	176,000	176,150	△ 150
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	176,000	176,150	△ 150
教育活動外収支差額	780,000	779,912	88		
経常収支差額	△ 124,532,715	△ 120,144,471	△ 4,388,244		
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産売却差額	0	74,468	△ 74,468
		教研用機器備品売却 差額	0	999	△ 999
		車 輛 売却 差額	0	73,469	△ 73,469
		その他の特別収入	7,210,342	6,015,232	1,195,110
		現物寄付	2,600,000	1,122,730	1,477,270
		過年度修正額	4,610,342	4,892,502	△ 282,160
	特別収入計	7,210,342	6,089,700	1,120,642	
	事業活動支出の部	科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
		資産 処分 差額	0	28,183	△ 28,183
		教育研究用機器備品処分 差額	0	188	△ 188
		図 書 処分 差額	0	27,992	△ 27,992
		管理用機器備品処分差額	0	3	△ 3
		その他の特別支出	120,000	80,240	39,760
過年度修正額		120,000	80,240	39,760	
特別支出計	120,000	108,423	11,577		
特別収支差額	7,090,342	5,981,277	1,109,065		
[予 備 費]	(0)		0		
基本金組入前当年度収支差額	△ 117,442,373	△ 114,163,194	△ 3,279,179		

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
基本金組入額合計	△ 156,737,000	△ 109,869,484	△ 46,867,516
当年度収支差額	△ 274,179,373	△ 224,032,678	△ 50,146,695
前年度繰越収支差額	△ 4,801,670,000	△ 4,801,669,775	△ 225
基本金取崩額	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 5,075,849,373	△ 5,025,702,453	△ 50,146,920
(参考)			
事業活動収入計	1,173,041,412	1,176,297,836	△ 3,256,424
事業活動支出計	1,290,483,785	1,290,461,030	22,755

令和5年度 事業報告書

学校法人 富士大学

I 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神ほか	1
3. 学校法人の沿革	3
4. 設置する学校・学部・学科等	4
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	4
6. 収容定員充足率	4
7. 役員の概要	5
8. 評議員の概要	6
9. 教職員の概要	7
II 事業の概要	10
〔1〕 主な教育・研究の概要	10
1. 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	10
2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	11
3. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	13
〔2〕 中期計画および令和5年度事業計画の進捗・達成状況	14
1. 教学関係(教育・研究・地域社会への貢献等)	15
(1) 教学改革関係	15
(2) 「地域貢献」を目指す教育	16
(3) 「環境」教育	17
(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持	17
(5) カリキュラムの改革	18
(6) その他の教学関係事業	18
A. 大学院(修士課程)の教育・研究	18
B. 学部教育	19
(i) 「入学前教育」および「初年次教育」	19
(ii) 教職への支援	20
(iii) 地球的・国際的視野の涵養	20
(iv) 自発的・奉仕的精神の体得	21
(v) FD活動の更なる充実	22
(vi) SD活動の積極化	23
2. 入学者の確保、中途退学者数の減少	24
3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行	26
4. スポーツ振興 (スポーツ資源の活用、学業とスポーツの両立、リーダー人材の育成)	27
5. 地域貢献	28
(1) 本学の地域貢献	28
(2) 「地方創生」と地域連携の推進	28
A. 「官」(地方公共団体等)との連携	28
B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携	29
C. 「学」との連携(大学間連携等)	31
D. その他の連携	32
(3) 地域への教育面での貢献	32
(4) その他の地域貢献事業	35
6. 第23回全国高校生童話大賞	35
7. 施設・設備関係	36
III 財務の概要	37
(1) 財務計数の経年比較	37
(2) 主な財務比率比較(経年比較、全国平均比較)	41
(3) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況	43
(別紙) 富士大学 中期目標・中期計画(教育・研究・地域社会への貢献)	別紙
(令和3年度～令和7年度)令和5年度進捗・達成状況(自己評価を含む)	(1～18)

令和5年度 事業報告書

I 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人の名称: 学校法人富士大学

(2) 主たる事務所の住所: 〒025-8501 岩手県花巻市下根子450番地3

電話番号: 0198(23)6221 FAX番号: 0198(23)5818

ホームページアドレス: www.fuji-u.ac.jp/

2. 建学の精神ほか

《建学の精神》

本学の教育理念は、人類の築き上げつつある学術文化を研究・教授し、深い教養と総合的判断力を具えた豊かな人間性を養うことによって、平和的かつ創造的な文化の向上と活力ある社会の発展に寄与する人材を育成するにある。

この理念に基づき、特に地球的・国際的視野の涵養、創造的・実践的知性の開発、自発的・奉仕的精神の体得を目標として、心身ともに健全な学生の育成を期する。

《大学の使命》

富士大学の使命は、次の3つである。

(1) 地域の教育水準を高めるために、高等教育機会を地域の人々に提供する。

(2) 建学の精神・教育目的に基づき、地域社会の発展を担う経済・経営人材を育成する。

(3) 生涯学習の機会を地域の人々に提供し、また、大学の研究成果を地域に還元し、地域行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じて地域社会に貢献する。

《大学の目的》

富士大学は、広く知識を世界にもとめ、深遠なる学術の研究と心身ともに健全なる人材の育成を期し、人類の平和と地域の発展に寄与することを目的とする。

《大学院の目的》

富士大学大学院は、富士大学の目的使命に則り、学術理論およびその応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

《教育目的》

【経済学部】

建学の精神に基づき、次に掲げる人材を育成することを教育目的とする。

- (1) 専門性と同時に教養を身につけ、国際感覚と語学力、情報処理能力を備えた人材
(地球的・国際的視野の涵養)

(2) 実践的な専門知識、豊かな創造性、柔軟な問題解決能力を備えた人材

(創造的・実践的知性の開発)

(3) 地域社会に貢献できる人材

(自発的・奉仕的精神の体得)

<経済学科>

経済のしくみと政策、歴史に関する専門知識を体系的に修得するとともに、その他今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律、情報などの幅広い知識と柔軟な問題解決能力をもった人材を育成することを教育目的とする。

<経営法学科>

経営学・会計学および企業関連法規についての専門知識を修得するとともに、経済、情報処理などの幅広い分野の知識を身につけることにより、企業・団体の円滑な経営管理に資することができる人材を育成することを教育目的とする。

・教養教育科

学問の共通的な基盤となる知識・技能等の修得を図るとともに、進展する国際化社会において信頼される、豊かな人間性と、広い視野から物事を考えようとする態度を育てることを教育目的とする。

・キャリア教育

社会を逞しく生き抜くための<がんばり力>(社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として「共生」する力)を備えた人材を育成することを教育目的とする。

【大学院】

広い視野に立って深い学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を有する職業等に必要の高度な能力を養い、次に掲げる人材を養成することを目的とする。

(1) 高度に専門的な知識を有する実務者

(2) 公的資格を有する専門職業人

(3) 研究者として専門研究に従事しうる人材

3. 学校法人の沿革

昭和 4年	5月	財団法人京王商業学校設置、京王商業学校を開設
昭和23年	8月	学制改革により法人名を財団法人京王学園、学校名を京王高等学校に改称
昭和26年	2月	私立学校法施行により学校法人京王学園に改称
昭和38年	8月	岩手県花巻市(現在地)に大学用地買収
<hr/>		
昭和40年	1月	奥州大学設置 認可(経済学部 経済学科 入学定員100人)
昭和40年	4月	学校法人京王学園 奥州大学 開学
昭和42年	7月	文部大臣委嘱 司書及び司書補の講習 開始
昭和44年	11月	法人名を学校法人奥州大学に改称
昭和51年	4月	法人名を学校法人富士大学、大学名を富士大学に改称
昭和61年	12月	入学定員増 認可(経済学部 経済学科 100人→150人)
平成元年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成11年3月31日)
平成 3年	12月	期間を付した入学定員増 認可(75人、平成12年3月31日)
平成 9年	12月	経済学部 経営法学科 設置認可 (入学定員200人、3年次編入学定員20人)
平成10年	4月	経済学部 経営法学科 開設
平成11年	7月	期間を付した入学定員増の廃止に伴う恒常的入学定員増 認可 (経済学部 経済学科 150人→225人) 平成12年度から平成16年度までの期間を付した入学定員増 認可
平成14年	12月	大学院 経済・経営システム研究科 経済・経営学専攻(修士課程) 設置認可(入学定員25人)
平成14年	12月	経済学部 経営情報学科 設置認可 (入学定員100人、3年次編入学定員10人) 経済学部 経営法学科 入学定員の減少 認可 (入学定員200人→100人、3年次編入学定員20人→10人)
平成15年	4月	大学院 経済・経営システム研究科 開設 経済学部 経営情報学科 開設
平成17年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科225人→150人、経営法学科100人→75人、 経営情報学科100人→75人)
平成21年	4月	経済学部 経済学科・経営法学科・経営情報学科 入学定員変更 (経済学科150人→110人、経営法学科75人→110人、 経営情報学科75人→50人)
平成28年	4月	経済学部 経営情報学科 募集停止 経済学部 経済学科・経営法学科 入学定員変更 (経済学科110人→70人、経営法学科110人→120人)
平成31年	3月	経済学部 経営情報学科 廃止

4. 設置する学校・学部・学科等

学校法人富士大学が設置する学校・学部・学科は、次のとおりです。

富士大学 大学院 経済・経営システム研究科
 経済学部 経済学科
 経営法学科

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 入学定員、収容定員(令和5年度)

		入学定員	収容定員
大学院	経済・経営システム研究科	25人	50人
経済学部	経済学科	70人	280人
	経営法学科	120人	480人
	合計	190人	760人

(2) 学生数の状況(令和5年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合計
大学院	経済・経営システム研究科	10人		8人		18人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合計
経済学部	経済学科	34人	45人	61人	67人	207人
	経営法学科	126人	99人	142人	155人	522人
	合計	160人	144人	203人	222人	729人

[参考] 学生数の状況(令和6年5月1日現在)

		1年次		2年次以上		合計
大学院	経済・経営システム研究科	9人		14人		23人
		1年次	2年次	3年次	4年次以上	合計
経済学部	経済学科	32人	34人	45人	68人	179人
	経営法学科	112人	123人	96人	142人	473人
	合計	144人	157人	141人	210人	652人

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学院	30.0%	28.0%	28.0%	36.0%	46.0%
経済学部	103.2%	105.3%	98.8%	95.9%	85.8%

7, 役員概要(令和6年3月31日現在)

(1) 役員名簿

理事・ 監事 の別	職 名 又は 担当職務	氏 名	常勤・ 非常勤 の 別	主 な 現 職 等	就任年月日
理事	理事長	龍澤尚孝	常勤	(学)龍澤学館 理事長 専修学校盛岡中央ゼミナール校長 MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校長	令5.3.17
理事	学 長 校務統括担当	岡田秀二	常勤	富士大学学長、教授、大学院教授 地域連携推進センター長	平27.11.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐藤良介	非常勤	(株)東華商会 代表取締役社長 (学)豊水久田野学園 理事 花巻商工会議所 副会頭 富士大学後援会 理事	平26.3.21
理事	教育関係 事項担当	筑後勝彦	常勤	富士大学副学長、教授 IRセンター長	平23.2.14
理事	経営全般に ついての 意見・提言	高橋敏彦	非常勤	(株)高橋設計代表取締役	令5.10.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	司東道雄	非常勤	(宗)安楽寺、極楽寺 役員、北上市議会議員 岩手スポーツコミュニケーション顧問 富士大学校友会 副会長	令5.10.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐々木史昭	非常勤	(株)中央コーポレーション 代表取締役社長 (株)中央石油 代表取締役社長 花巻商工会議所 副会頭	令1.5.8
理事	経営全般に ついての 意見・提言	根田孝広	非常勤	(株)AD.MAX 代表取締役社長 富士大学校友会 会長	令1.5.8
理事	研究・社会 貢献 担当	中村良則	常勤	富士大学副学長、教授 異文化交流センター長	平28.5.21
理事	経営全般に ついての 意見・提言	工藤昌雄	常勤	(学)龍澤学館 盛岡情報ビジネス&デザイン専門学校 等3専門学校 校長	令4.12.1
理事	経営全般に ついての 意見・提言	藤村繁男	常勤	(学)龍澤学館 理事長補佐	令5.6.1
監事		奥山隆	非常勤	(株)おくやま 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.9.21
監事		赤沼豊明	非常勤	(株)赤沼商店 代表取締役会長 富士大学後援会 理事	平28.12.21

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

理事	伊藤 彬、中村 好雄	令和5年9月30日 辞任により退任
----	------------	-------------------

・令和6年3月31日から令和5年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

[退任]

理事	高橋 敏彦、司東 道雄、 根田 孝広、工藤 昌雄	令和6年4月8日 任期満了により退任
----	-----------------------------	--------------------

[就任]

理事	経営全般に ついての 意見・提言	眞下 卓也	非常勤	(株)アイビーシー岩手放送 代表取締役社長	令6.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	佐藤 達也	非常勤	(株)北日本銀行 代表取締役社長	令6.4.9
理事	経営全般に ついての 意見・提言	長葎 常紀	非常勤	(学)龍澤学館 法人本部 地域連携推進 ・SDGs推進室長、理事長補佐	令6.4.9
監事	経営全般に ついての 意見・提言	北詰 裕亮	非常勤	TRICOJORE株式会社 取締役	令6.5.1

(2) 責任の免除、責任限定契約、補償契約、役員賠償責任保険契約の状況

① 本法人は、役員等の責任の免除について、寄附行為に次の規定を置いています、責任を免除した事例はありません。

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

② 本法人は、非業務執行理事および監事との間で、以下の内容の責任限定契約を締結しています。

・非業務執行理事又は監事(以下「A」という。)が、その任務を怠ったことにより法人に損害を与えた場合において、Aがその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときの損害賠償責任の額は、金10万円と、Aがその在職中に職務執行の対価として受け又は受けるべき財産上の利益の1年当たりの額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法によって算定される額に2を乗じて得た額との、何れか高い額を限度とする。

③ 本法人は、役員との間の補償契約を締結していません。

④ 本法人は、以下の内容の役員賠償責任保険契約を締結しています。

(「私大協役員賠償責任保険制度」による。引受保険会社(幹事);東京海上日動火災保険)

(i) 被保険者 記名法人;学校法人富士大学 個人被保険者;理事、監事、評議員

(ii) 保険金額 保険期間中の総支払限度額 5億円

(iii) 保険期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(令和6年度更新後)

8. 評議員の概要(令和6年3月31日現在)

定員数 23人

氏名	主な現職等	就任年月日
岡田 秀二	富士大学学長、教授、大学院教授、地域連携推進センター長(令和6年4月1日地域連携センター長)	平27.11.1
影山 一男	富士大学教授、大学院教授、経済学科長、(令和6年4月1日 副学長)	平30.4.9
竹村 修一郎	富士大学教授	平30.4.9
鈴木 健	富士大学教授、大学院教授、経営法学科長、ハラスメント防止委員長	平31.4.1
柳田 久弥	富士大学教授、 メディア教育委員長(令和6年4月1日情報メディアセンター長)	令3.4.9
佐藤 光一	富士大学 総務・統括部 参事役	平27.4.9
木村 裕子	富士大学 入試部 部長代理(令和6年4月1日 総務部 総務課長)	平27.4.9
小田桐 憲仁	富士大学 総合企画部長	令3.4.9
高橋 徳実	富士大学 総務・統括部長(令和6年4月1日 入試広報キャリア支援部長)	令3.4.9
高橋 智子	(株)高民商店 取締役	昭63.3.31
伊藤 今子	伊藤今子税理士事務所 所長、富士大学客員教授(非常勤)	平12.4.9
小山内 章誠	岩手標識(株) 代表取締役	平18.4.9
松田 圭二	岩手高等学校 教諭	平19.4.1
佐藤 美恵子	(有)トランタン倶楽部 代表取締役、富士大学客員教授(非常勤)、 富士大学校友会 副会長	令3.4.9
伊藤 泰晃	(株)風童社 代表取締役社長、富士大学校友会 副会長 富士大学後援会 会長	令3.4.9
龍澤 尚孝	(学)富士大学理事長、(学)龍澤学館理事長、MCL盛岡外語観光& ブライダル専門学校長、専修学校盛岡中央ゼミナール校長、 MCL盛岡医療福祉スポーツ専門学校長	令5.6.1
佐藤 良介	(株)東華商会 代表取締役社長、(学)豊水久田野学園 理事、 花巻商工会議所 副会長、富士大学後援会 理事	平28.5.21
小原 寛	(株)みちのくジャパン 代表取締役	平12.4.9
伊藤 純子	(株)伊藤染工場 代表取締役、富士大学後援会 副会長	平26.3.21
中村 良則	富士大学副学長、教授、 異文化交流センター長(令和6年4月1日 国際センター長、理事長補佐)	平23.3.19
筑後 勝彦	富士大学副学長、教授、IRセンター長	平16.5.22
佐々木 修一	富士大学教授、入試部長	平30.4.9
金子 賢一	富士大学教授、大学院経済・経営システム研究科長、研究支援室長	令3.4.9

(注)「主な現職等」欄の()書は、令和6年4月1日以降の役職を記載しています。

・令和6年3月31日から令和5年度の計算書類の承認に係る理事会開催日までの異動状況

[退任]

竹村 修一郎	令和6年3月31日 退職により退任
佐藤 光一	令和6年3月31日 退職により退任

[就任]

氏名	主な現職等	就任年月日
藤原 研樹	富士大学 総務部長	令和6年4月9日
藤村 繁男	(学)富士大学 法人本部長	令和6年4月9日

9.教職員の概要(令和5年5月1日現在)

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	23	2	25
客員教授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	5	2	7
講 師	1	1	2
助 教	1		1
合 計	31 (3)	5	36 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者	
事 務 組 織	事務局長	1		1	
	コンプライアンス・内部監査室	1		1	
	総合企画部	1 (1)	1	2 (1)	
	総務・統括部	6 (1)	1 (1)	7 (2)	1 (1)
	総務・統括部 経理課	1	2 (1)	3 (1)	
	広報部	(1)	1	1 (1)	1
	教務部	3 (1)	1 (1)	4 (2)	1
	学生部	4	3	7	1
	キャリアセンター	1	2	3	1
	入試部	2	2	4	1
図書館	1	2	3	1	
全 学 組 織 (教職協働組織)	IRセンター	(4)	1 (1)	1 (5)	4 (4)
	地域連携推進センター	1 (4)	1 (2)	2 (6)	9 (8)
	スポーツ振興アカデミー	(5)		(5)	5
	異文化交流センター	1 (1)		1 (1)	4 (3)
合 計	23 (18)	17 (6)	40 (24)	29 (16)	

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.3歳

職 員 49.2歳

[参考]令和6年5月1日現在の教職員の概要

〈教員数〉	男 性	女 性	合 計
学 長	1		1
教 授	22	2	24
客員教授(大学院)	(3)		(3)
准 教 授	5	1	6
講 師	2	1	3
助 教		1	1
合 計	30 (3)	5	35 (3)

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. 客員教授(大学院)は、本学の審査を経て選任された、大学院設置基準第13条に定める研究指導教員です。()内の数字は外書です。

〈職員数〉	男 性	女 性	合 計	教員兼務者	
事務組織	事務局長	1		1	
	監査室	1		1	
	総合企画部	1	1	2	
	総務部	1		1	
	総務課	1	1 (1)	2 (1)	
	秘書課		1	1	
	管理課	2	1	3	
	経理課	1	2	3	
	教務部 教務課	2 (1)	2 (1)	4 (2)	1
	学生部 学生課	5	2	7	1
	入試広報キャリア支援部	1		1	
	入試広報課	2	1	3	
	キャリア支援課		2	2	1
	図書館	1	2	3	1
全学組織 (教職協働組織)	IRセンター	(3)	1 (2)	1 (5)	4 (3)
	地域連携センター	1 (4)	(2)	1 (6)	10 (4)
	スポーツ振興センター	(4)		0 (4)	5
	国際センター	1		1	
	情報メディアセンター	(1)	(2)	0 (1)	1 (4)
合 計	21 (13)	16 (8)	37 (19)	24 (11)	

(注) 1. 年度末は、退職者および新年度採用者の何れもがカウントされないため、文部科学省への各種報告基準日である5月1日現在の人数としました。

2. ()内の数字は、兼務者数で外書です。

〈平均年齢〉

教 員 57.0歳

職 員 48.5歳

II 事業の概要

〔1〕 主な教育・研究の概要

・「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」

1. 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

【経済学部 経済学科】

修業年限を満了し、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 経済のしくみ、政策、歴史に関する専門知識を体系的に理解している。また、今日の諸課題を考察するのに必要な経営、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。
- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【経済学部 経営法学科】

修業年限を満了し、所定の単位を修得した者に卒業の認定を行い、学士の学位を授与します。なお、卒業時に身につけている能力等を以下に示します。

(知識)

- ① 文化、社会、自然に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)
- ② 企業・団体の円滑な経営管理に必要な経営学（スポーツ経営学を含む。）、会計学、企業関連法規に関する専門知識を体系的に理解している。また、経済、法律等に関する幅広い知識を理解している。(地域・環境に関する知識を含む。)

(技能)

- ③ 他者の立場や考えを理解し、自分の考えを正確な日本語で論理的にわかりやすく説明できる。
- ④ 日常的なことを話題にした英語または他の外国語の文章等を読み／聞き、その言語で自分の考えを書く／話すことができる。また、英語または他の外国語で書かれた経

済、異文化、地域、環境等に関する文章を読むことができる。

- ⑤ コンピュータ、情報通信ネットワーク、各種ソフトウェアを利用し、情報の収集・分析、データの作成・整理を行うことができる。
- ⑥ 学んだ知識・技能・態度を活用し、専門分野について、問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決できる。

(態度)

- ⑦ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等を身につけ、多様な組織の中で多くの人々と協働できる。自らを律し、社会を正しく生き抜くことができる。また、社会の一員であるという自覚を持ち、地域／社会に貢献できる。

【大学院】(課程修了認定・学位授与の方針)

富士大学大学院は、以下の要件を満たした者に修士の学位を授与します。

- ① 修業年限を満たし、修了に必要な所定の単位を修得していること
- ② 授業の受講および修士論文の作成を通じて、専門知識を深め、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決する能力が身についたこと
- ③ 修士論文(または認められた特定課題についての研究成果)の審査に合格したこと

2. 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

【経済学部 経済学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修(選択必修を含む。)とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「理論経済」「経済史」「経済政策」「財政・金融」「統計学」「社会政策」「経営学」「経営法学」「法学」「情報学」「地域研究」「キャリア系」「特論」「演習」の科目群によって構成される「専門科目」を必修科目、選択必修科目、選択科目に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。

- ⑨ 2年次から「国際経済コース」「総合政策コース」「地域貢献コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動(部活動、学内行事、地域行事等)への参加を奨励します。(学修成果の評価)
- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【経済学部 経営法学科】

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に示す能力等を育成するため、以下に示す方針に基づき教育課程を編成・実施し、学修成果を評価します。

(教育課程の編成・実施)

- ① 教育課程を「教養教育科目」「専門科目」の2つの科目群に分けて体系的に編成します。
- ② 「教養教育科目」の「技能系科目」・「日本語」2科目を1年次必修とし、日本語検定3級以上の合格を目指します。
- ③ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「外国語」の英語については、習熟度別にクラス編成を行い、定期的に実力テストや外部テスト(TOEIC)を実施し到達目標の達成状況を確認しながら、コミュニケーション能力の育成を図ります。
- ④ 「教養教育科目」の「技能系科目」・「情報処理」2科目を1年次必修とし、情報リテラシーの育成を図ります。
- ⑤ 「教養教育科目」の「知識系科目」として「文化の受容と伝達」「現代社会の基本構造」「現代の科学」「環境」の4つの区分に授業科目を開設し、人類の文化、社会、自然、環境、地域に関する知識の理解を図ります。
- ⑥ 「教養教育科目」の「体育」3科目のうち2科目を1年次必修(選択必修を含む。)とし、チームワークやフェアプレーの精神を涵養します。
- ⑦ 「教養教育科目」の「教養演習」(1年次必修の少人数ゼミ)で行う初年次教育を通して基本的な学習スキルとコミュニケーションスキルの習得、地域に関する理解、主体的に学ぶ態度の育成を図ります。
- ⑧ 「経営学系」「会計学系」「経営法学系」「法学系」「経済学系」「情報学系」「スポーツ経営系」「キャリア系」等の科目群によって構成される「専門科目」を「基礎科目」

(必修)、「基幹科目」、「展開科目」、「専門演習」(必修)に分けて各年次に配当し、体系的に教育課程を編成します。

- ⑨ 2年次から「経営・商学コース」「法学コース」「スポーツ経営コース」に分けて履修モデルを提示し、基礎から応用へと段階的・体系的に学修を進められるようにします。
- ⑩ 「専門科目」の「専門演習」(ゼミ)の「専門基礎演習」(2年次)、「専門演習Ⅰ」(3年次)、「専門演習Ⅱ」(4年次)を必修とし、「専門演習Ⅱ」では卒業論文の作成を必須とします。
- ⑪ 「専門科目」の「キャリア系」科目により、全員参加のインターンシップを含むキャリア教育を推進し、生涯を通じた持続的な就業力を育成します。
- ⑫ 主体的な学びを促進するため、全授業科目にアクティブ・ラーニングを導入します。また、ICT等の効果的な活用を図ります。
- ⑬ ゼミ内で研究成果を発表する機会を設けるほか、毎年、全学的な教養演習発表会・専門演習発表会を実施します。
- ⑭ 学修ポートフォリオによる学びの振り返りを通して、自律的な学修を促します。
- ⑮ ゼミ担当教員が、面談等を通して学生の学修・生活指導を行います。
- ⑯ 自己管理能力、チームワーク、倫理観、責任感、自発的・奉仕的精神等の涵養を目的に、ボランティア活動や課外活動(部活動、学内行事、地域行事等)への参加を奨励します。

(学修成果の評価)

- ⑰ 学修行動調査等の学生調査を定期的実施し、学修成果を点検・評価します。
- ⑱ 卒業論文を4年間の学修の集大成と位置づけ、全学科共通の評価基準に基づき一人ひとりの卒業論文について総括的評価を行います。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。そのために、経済学、経営学、会計学、情報学、法学の各分野にわたる講義科目および専攻分野に関する研究指導を行う演習科目を設置して、専門知識を深めるとともに、論理的思考力を磨き、自ら、問題を発見し、情報を収集・分析し、問題を解決することができる能力を身につけることを教育課程編成・実施の方針としています。

3. 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)

【経済学部】

富士大学は、建学の精神・教育理念に理解を示し、勉学、スポーツ、ボランティア、国際交流等、多岐にわたる活動を通して、日々向上しようとする意欲を持った学生を求めています。したがって、入学者選抜においては、多様な方法を採用し、様々な個性や資質を持った学生を広く受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

<経済学科>

経済学科では、経済の仕組みを理解し、経済社会が抱える様々な問題を分析し解決する方法を学びます。

したがって、経済社会の諸問題に関心を持ち、経済に関する知識、分析能力および問題解決能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

<経営法学科>

経営法学科では、企業などの組織を円滑に経営・管理（マネジメント）していくための方法と、それに関わる法律を学びます。また、スポーツ経営コースでは、スポーツの分野に関する経営・管理（マネジメント）を中心に関連法律などを学びます。

したがって、企業などの組織体（スポーツ団体・チームを含む）の経営・管理（マネジメント）に関心を持ち、経営・管理（マネジメント）能力を身につけたい・高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを、入学者受入れの方針としています。

なお、入学前に身につけておく必要がある知識・技能、能力、態度を以下に示します。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得し、大学での学修に必要なコミュニケーション力・論理的な思考力・文章力の基礎を身につけている。
- (2) 学校での学習、課外活動、ボランティア活動等を通して、他の人たちと協働しながら、自ら積極的に学ぶ態度を身につけている。
- (3) 入学前教育として求められる、経済学の基礎に関する課題に取り組むことができる。

【大学院】

富士大学大学院は、広く深い学識を持った「高度に専門的な知識を有する実務者」、「公的資格を有する専門職業人」、「研究者として専門研究に従事しうる人材」を養成することを目的としています。

したがって、そのために必要な次のような能力を有し、その能力を更に高めたいという意欲を持った学生を受け入れることを入学者受入れの方針としています。

- (1) 経済学、経営学または会計学に関し大学卒業程度の知識を有していること
(社会人および異なる専攻の大学卒業者に対しては、経済学、経営学、会計学に関し大学卒業程度の知識を修得する道を用意しています。)
- (2) 大学院での研究に必要な能力（論理的思考力、基本的な情報収集・分析能力、基本的な問題発見・解決能力など）を有していること

[2] 中期計画および令和5年度事業計画の進捗・達成状況

・令和5年度は、「学校法人富士大学 中期計画（令和3年度～令和7年度）の3年目の年度であり、中期計画のうち教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）の進捗・達成状況については、(別紙)「富士大学 中期目標・中期計画（教育・研究・地域社会への貢献等）(令和3年度～令和7年度)進捗・達成状況（自己評価を含む）」に記載してい

ます。また、令和 5 年度の事業計画は、中期計画に基づいて策定しているため、以下の記述は、事業計画と中期計画の進捗・達成状況の何れも含んでいます。

なお、財務関係の中期計画の進捗・達成状況については、「Ⅲ 財務の概要」で述べます。

1. 教学関係（教育・研究・地域社会への貢献等）

(1) 教学改革関係

教育の内部質保証の充実を図るため、以下の取組を継続して行いました。

A. 直接評価と間接評価を組み合わせる学生学修成果を点検し、教育の改善と学修指導に役立てました。

(i) 直接評価

① PROG テスト

Ⓐ 4月、1年生（日本人学生）全員を対象に PROG テストを実施し、ディプロマ・ポリシー（以下、DP という。）の「技能」「態度」に関する学修目標の入学時の達成度を点検しました。PROG テストの結果については、5月に解説会を実施し、学生にフィードバックしました。

Ⓑ 7月（追試験 8月および 9月）、3年生を対象に PROG テストを実施し、DP の「技能」「態度」に関する学修目標の達成度を点検しました。PROG テストの結果については、10月に解説会を実施し、学生にフィードバックしました。

1年次と 3年次の学修目標の達成度を比較すると、3年次の方が全般的に下がっていました。これは、PROG テストの全国平均自体が下がった、すなわち問題の難易度が上がったことと大きく関係しています。それでも経済学科の学生は、チームワーク、多様性において、経営法学科の学生は自己管理能力において、達成度が向上しました。

② GPA (Grade Point Average)

令和 2 年度～令和 4 年度後期と令和 3 年度～令和 5 年度前期の GPA の平均値を比較・分析しました。後期の全学年平均 GPA は、令和 2 年度が 2.27、令和 3 年度が 2.22、令和 4 年度が 2.07、前期の全学年平均 GPA は、令和 3 年度が 1.84、令和 4 年度が 1.78、令和 5 年度が 1.70 で、下降傾向にあります。しかし、このことは成績評価がますます厳格になされるようになってきたことを示しているとも考えられます。

なお、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、前・後期の成績通知表（GPA 記載）を、9月と 3月に各ゼミの担当教員に配付しました。

③ 卒業論文の評価（DP の「知識」「技能」に関する学修成果の総括的評価）

学生一人一人の卒業論文の評価結果を学部全体と学科別に集計し分析しました。学部全体で 100 点満点中 59 点以下の学生の割合が令和 4 年度の 5.7%から 7.7%に増えたものの、「論理的思考力」以外の評価規準で、評価の平均が 70 点を超えており、ある程度満足いく学修成果が得られたといえます。

(ii) 間接評価

① 成長実感等に関する学生の意識調査（DP の「知識」「技能」「態度」に関する学修目標の達成度の自己評価）

3月末に実施した学修成果に関する意識調査（成長実感、新 2 年生・新 3 年生・新

4年生)の結果をもとに、DPに定めた学修目標の達成状況を集計・分析しました。経営法学科2年次の成長実感が乏しいものの、それ以外の学生たちは、本学での学修を通して成長を実感していることを確認しました。

② 学修行動調査(学修時間等の把握)

10月～11月に全学的な学修行動調査を実施し、授業時間外の学修時間等を調査しました。授業の予習・復習等に費やす時間が、わずかながら増加しました。

③ 学修・生活に関するアンケート調査(学修経験・学修意欲の把握)

9月～10月に全学的な学修・生活に関するアンケート調査を実施し、集計・分析しました。授業への出席、授業への取組、予習・復習、課題への取組等、すべての項目で改善が見られました。

- A. 学修・生活に関するアンケート調査を実施し、学修支援・学生生活・学修環境に対する学生の満足度と意見・要望を把握しました。ほぼすべての項目で、学生の満足度が上がっており、令和4年度の調査結果に基づく教務部、学生部、図書館、総務・統括部、メディア教育委員会の改善の取組の成果が表れていることを確認しました。
- B. ポートフォリオ(1・4年生)を活用し、学生に主体的・自律的な学修を促しました。
- C. 令和4年度の教員評価結果に基づき、優秀教員を表彰しました。令和5年度の教員評価については、専任教員一人一人に「2023年度教員活動状況報告書」を提出してもらいました。(この報告に基づき、令和5年度の教員評価を実施します。)
- D. IRセンターがPROGテストの結果、学修成果に関する意識調査の結果、その他の学修状況に関する学生一人一人のデータを収集し、ゼミ生の学修指導に役立ててもらうため、各ゼミの担当教員に提供しました。

(2)「地域貢献」を目指す教育

- ① 「地域貢献人材育成プログラム」の充実を通して、「地域貢献」を目指す教育を推進します。
- ② 地域創生論・地域活性化論等の授業で学んだ内容を、地域の人々に知ってもらう方法や地域の活性化につなげる方法を、受講生と一緒に検討します。
- ③ 富士大学地域連携推進連絡協議会等を通じて、本学の教育課程についての意見交換を行い、教育課程の充実を図っていきます。
- ④ フィールドワーク等を充実させ、実践的な地域課題教育を推進します。
- ⑤ 地方自治体、地域企業等からの講師派遣や提供講座の受入れを推進します。
- ⑥ 地域課題に関する研究会等への教員や学生の参加を奨励し、学生の卒業論文のテーマ設定や教員の研究に繋がります。

(3)「環境」教育

- ① 脱炭素社会に向けた「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」に記載された大学への期待に応えるべく、地域と協力・共同し、「地域内エコシステム」の構築・普及・拡大について貢献します。
- ② 本学で使用している熱源の一部を、令和5年度から化石資源由来から再生可能資源に置き換えました。民間ESCO事業者(Energy Service Company)㈱岩手ウッドパワーから木質バイオマス利用の熱供給を受け、キャンパスの脱炭素化、環境教育の実践を行っています。㈱岩手ウッドパワーとは共同研究覚書を締結しました。

- ③ 各授業科目において「環境」について採り上げることになっていますが、その際、SDGs との関連についても触れることを推進します。

金融論、国際経済と日本、国際経済学、IEC (International Electrotechnical Commission) で「環境」及び SDGs に触れています。

- ④「プラスチック汚染について」の啓蒙活動を地域連携推進学生委員を中心とした活動を令和 5 年度から開始しました。紫陵祭でその活動成果を発表しました。

(4) キャリア教育の更なる充実、就職に強い大学の地位の堅持

キャリア教育は、本学独自の「イーハートブ・キャリアプラン」に基づき以下のとおり実施しました。

正課科目では、全員履修科目「キャリア形成論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、非言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」を開講しました(言語的能力を鍛える「職業人基礎力養成Ⅰ」は、必修科目で十分に対応されているため、令和 5 年度は非開講としています)。「キャリア形成論Ⅱ」は、三省合意により、全員参加の職業体験を中止し、産業人講話をはじめ、コミュニケーション能力を高めるグループワークやマナー講座等を取り入れ就職活動に向けての取り組みを強化した。インターンシップは 3 年次以降の規定となり、キャリアセンター職員による、「キャリア形成論Ⅲ」において、希望者へ支援を行った。令和 5 年度に、経済学部学生としての素養を磨き、公務員試験ほか就職試験受験に対応する科目として、「政治・経済・時事問題研究Ⅰ・Ⅱ」を開講しました。一方、正課外では、各種就職対策講座等を実施するほか、岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを開催しました。このように、正課・正課外を通じてキャリア教育の充実を図りました。さらに、内定者から就職体験談を語る場を設定し、就職活動の実践的な内容も取り入れ、就職活動への準備に活用した。「女子学生のためのキャリア形成論」は非開講のため、キャリア形成論Ⅲ・Ⅳにおいて、関連内容を取り上げました。

就職支援については、求人情報の提供をはじめ、Web 上でのエントリーシート、履歴書の添削、面接練習、キャリアセンター職員による個別進路相談のほか、ハローワーク就職支援ナビゲーターによる個別相談を実施し、進路先の質的向上を図りました。「Web スタジオ」の利用率も上昇しており、企業説明会や面接試験のオンライン化に対応しました。

また、卒業生の就職先に「企業アンケート」を実施し、就業状況等のデータや、企業が本学に求める教育内容・人材育成に関する意見を集約、分析し、キャリア教育に活かしました。

更に、社会の負託に応えられる人材育成の観点から、量(就職率)の維持・向上とともに質の向上を目指して計画した諸施策は、以下のとおりの実施状況となりました。

- ① 就職活動時期に対応した早期の就職ガイダンスや企業研究会を開催し、学生の就職活動意欲の喚起に努め、内々定獲得の時期も早まりました。
- ② 県内外の企業と個別に対応し、説明会等の受け入れ、情報提供に力点を置き、企業との接点の機会を拡充した。県外の企業訪問は中止しました。
- ③ ゼミ担当教員及び部活動指導者との協力のもと、就職内定状況調査を実施し、学生情報の共有を図りました。
- ④ 公務員志望学生への対応として、公務員試験対策講座および模擬試験を実施し事務職、警察官、消防官、刑務官など 16 名が最終合格しました。
- ⑤ 教員志望学生への対応として、ELL(学び続ける教員育成プログラム)と連携して教員採用試験対策講座および模擬試験を実施し、教員採用試験に 2 名合格しました。
- ⑥ 各種資格取得のための情報提供と対策講座の開催を行いました。

以上の結果、令和 5 年度(令和 6 年 3 月卒業)の本学の「就職率(就職希望者比)」は 97.0%(前年度 98.0%、令和 6 年 4 月 1 日現在の全国平均 98.1%)、「卒業者に占める就職者の割合」は 91.8%(前年度 94.3%、令和 6 年 4 月 1 日現在の全国平均 73.3%)と昨年を下回った。未内定者 10 名(公務員再受験者 3 名、大学院再受験者 1 名、家事手伝い 1 名、活動中 5 名)のうち、活動中の学生には個々に連絡を取り、保護者への協力も促している。また、就職率の低下は、公務員再受験者が一因になっており、今後公務員試験受験者への対策を強化したい。

なお、雑誌等でのランキング対象となる「実就職率(=就職者/(卒業者-大学院進学者))」は 92.7%(前年度 97.4%)となりました。この要因の一つに大学院以外の進学者(大学、留学、専門学校等)が多くなっていることが挙げられる。

また、「就職した者のうち、公務員や上場企業(上場企業に準ずる優良企業を含む)に採用された者が占める割合」は 25.1%(前年度 35.1%)と低下が見られたが、実数においては同じであった。

(5) カリキュラム改革

ディプロマ・ポリシーの卒業時に身につけている能力等に基づき、学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を身につけさせるため、令和 2 年度に教養教育を大幅に見直すとともに、2 年次の「専門基礎演習」を改革しました。これにより、専門演習の選択がスムーズに行えるようになり、各専門演習の受講者数も平準化しました。

今後も、この制度を継続し、演習科目の充実を図ります。

令和 5 年度は、この改革の 4 年目で、演習科目の更なる充実を図るとともに、地域課題や環境問題解決に資する科目、地域貢献人材育成を目指す教育に相応しい科目の充実を図りました。具体的には、「GIS(地理情報システム)入門」および「SDGs入門」を、令和 5 年度から開講しました。

(6) その他の教学関係の事業報告

A. 大学院(修士課程)の教育・研究

(i) 人材養成

本大学院(修士課程)では、令和 6 年 3 月に、第 20 期生として 4 名の修士が誕生し、本大学院の修士の学位を有する者は延べ 229 名となりました。

本大学院では、「研究者として専門研究に従事しうる人材」「高度に専門的な知識を有する実務者」「公的資格を有する専門職業人」の養成を目的とした教育・研究を行っています。人材育成の中でも特に「公的資格を有する専門職業人」としての税理士養成に成果を挙げています。この成果については、国税審議会へ修士論文を提出し、税理士法の「学位による試験免除制度」に基づく試験科目の一部免除認定により、税理士資格を取得した者が、令和 5 年度末で 52 名となった点が挙げられます。

本大学院生および東北税理士会会員(本大学院修了の税理士を含む)の資質の向上を目的とした「富士大学大学院税理士夏季集中講義」を令和 5 年 9 月 8 日に本学を会場に実施しました。

(ii) ディプロマ・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

以下のような過程を経て、大学院での研究成果を評価し、大学院教育の質保証を行い

ました。

- ① 研究計画:大学院生が、研究指導教員の指導の下、作成・提出した研究計画書について、研究科委員会において、その研究内容や研究の水準の妥当性を審査しました。
- ② 論文等発表会:例年、大学院生は2年次(修了年次)に2回の論文等発表会で発表を行い、研究指導教員を初めとする教員や他の大学院生との質疑を経て修士論文を完成します。5月と10月に発表会形式にて実施しました。
- ③ 修士論文の審査:研究指導教員を主査とし、他の大学院担当教員2名を副査とする審査委員会で修士論文を点数化し、厳正に審査・評価しました。
- ④ 最終試験:論文審査を行った主査・副査により、修士論文の内容や関連科目・専門分野についての口頭試問を行い、最終試験の可否を決定しました。

(iii) カリキュラム・ポリシーに基づいた大学院教育の質保証

5つに整理・統合された履修モデルごとの教育目標を点検しました。履修モデルに関連する理想的な授業科目の年次配当を整理し、大学院パンフレットを通じ広く周知を図りました。

(iv) FD活動の充実

「公開授業」「授業研究会」「大学院授業アンケート」および「FD関係の文献講読・研究」を実施し、大学院教育における良質な教材の開発と活用を進めました。加えて、次年度からは大学院新生に対するアンケートを実施することとしました。

(v) 研究活動の促進と地域貢献

本学ホームページに公開されている個人研究業績の長期・短期研究テーマに従って大学院担当教員は研究活動を行い、研究成果を精力的に学術誌に発表しました。秋に公募される科学研究費助成事業の研究計画調書を執筆することで、大学院担当教員自身の研究テーマの学問的位置づけを自己点検しました。令和5年度の科学研究費採択(継続を含む)件数は2件でした。

「地域」と「環境」に関する授業科目を着実に実施しました。地域経済・環境学研究履修モデルの主任を中心に計画していた「富士大学公開セミナー『グリーン社会の構築にむけて』」は共催者の諸般の事情で延期されました。

B. 学部教育

(i) 「入学前教育」および「初年次教育」

① 入学前教育

平成27年度入学生から、本学に入学する前に課題図書を配付して読ませ、テーマを与えて、レポートを提出させています。これは、高校から大学へ学修がスムーズに移行できるように、また、経済学部の学生として経済学や経済問題に興味関心をもって貰うことを目的としています。全てのレポートに本学教員が目を通し、コメントを付して返却しました。課題図書は、高校生にとって理解しやすい良書である「高校生のための経済学入門」(ちくま図書)を採用しました。

② 初年次教育

本学では、学生に将来必要な力を身につけさせるため、「思考力」・「判断力」・「行動力」・「表現力」および「豊かな人間性」・「心身の健康」といった「生きる力」を育成するとともに専門的な知識と技能を修得させることが重要と考え、教育内容の改善、充実を図ってきました。

これまで、「思考力」と「表現力」を養うことを目的に、全科目（専門科目を含む）でレポートを課すことにより、自分の“考え”を持ち、自己実現を図る基盤の育成に努めてきました。また、経済のグローバル化や国際化社会の一層の進展に伴い、自分の“考え”を他者に説明する表現力の向上の重要性がこれまで以上に増しています。教養演習の重要な学修として、自ら課題を見つけ、調査研究を行い、レポートにまとめ、全員がゼミ内で発表しました。そして、ゼミの代表者が「教養演習発表会」において3つの分科会に分かれ発表しました。「教養演習発表会」では、発表者を教員と学生が審査し、各分科会上位2名を基本に、9名を優秀者として表彰し、学修意欲の向上を図りました。なお、全体会で発表したレポートは、「教養演習報告書」として集録し、配付しました。

入学試験が、総合型選抜や学校推薦型選抜等、その形態が多様化していることから、入学段階の基礎学力を的確に把握するため、入学直後に英語・数学・国語について基礎学力調査を実施し、その後それぞれの実力に応じた習熟度別授業や個別指導などの授業形態を工夫するなど、入学後の基礎学力の養成とその応用発展を図りました。

一年次の「教養演習」では、テキストとして「初年次セミナーワークブック」を独自に作成し、活用しました。その内容は、「大学での学びに関すること」(大学生としての心構え、学修への取組、科目履修・単位修得、図書館の活用等)および「地域理解に関すること」(岩手の先人、歴史、地理・観光、経済・産業等)で、学生生活へのムズな適応に役立てることができました。また、岩手県や花巻市を知るために、4月には学外研修旅行を盛岡、平泉、陸前高田の3コースで実施し、6月には宮沢賢治記念館や童話村などを見学する花巻市内研修を実施しました。どちらも学生生活を充実させる一助となりました。

(ii) 教職への支援

本学では、中学(社会、保健体育)教員および高校(地理歴史、公民、商業、保健体育)教員の第一種免許が取得できます。

「教職支援センター」では、教職に就くための支援として次の業務を行いました。

- ① 教職全般、教員採用試験、介護等体験、教育ボランティア(スクールトライアルを含む。)等に関する相談・支援
- ② 教員採用試験等の情報収集および対策と支援
- ③ 教職関係資料の整備と活用
- ④ 教職全般に係る関係部署との連携

この中でも、特に、②に関連して、教職志望学生を対象とした「学び続ける教員育成プログラム(ELL; Program for Educators to be Lifelong Learners)」を実施し、2名の合格者を出すなど、成果を挙げました。

(iii) 地球的・国際的視野の涵養

本学では、平成29年度に従来の国際交流センターを全学組織の「異文化交流センター」に改組し、海外の教育機関との連携、留学生の受入・学習支援、本学学生の留学支援に加え、地域社会との交流を通じて、地域の国際化と異文化交流を推進することに重点を置いて活動していくこととしました。

① 地域社会との交流

令和5年度は、サイモン・タウンゼント准教授による英語講座を実施する予定でしたが、コロナに罹患したため中止となりました。

② 留学生と地域住民との交流

令和5年度は、岩手県国際交流協会主催「ワン・ワールドフェスタ in いわて」と「韓国の文化紹介」。花巻国際交流協会主催「国際フェア in はなまき」と「多文化共生サロン」。県南振興局と共催「多文化共生のためのワークショップ」に留学生が参加しました。また、コロナ禍により地元中学生と本学留学生とのスポーツや食事会を通じた交流会が中止されていますが、再開できるよう地域連携推進センター、花南振興センターと連携して努力していきます。

③ 本学学生の海外との交流

令和5年5月に韓国新羅大学と学術・学生交流協定を締結し令和6年度3年次編入で学生1名が入学。同年9月に学生2名が、日本中国文化交流協会大学生訪中団のメンバーとして上海市、雲南省、北京市を訪問しました。また11月には、学生1名をコロナ禍で延期されてきたNPC(ナショナル・パーク・カレッジ)へ花巻市国際交流室、花巻市国際交流協会の協力を得て短期派遣することができました。

④ 本学留学生への就職ガイダンス

令和5年度もキャリアセンター、ハローワーク花巻との連携のもと「留学生向け就職ガイダンス」を実施し留学生3名が日本の国内企業に就職しました。

(iv) 自発的・奉仕的精神の体得

本学では、従来から、自発的・奉仕的精神の体得のために、ボランティア活動を奨励し、「富士大学福祉・ボランティア研究センター」(以下「ボランティアセンター」といいます。)およびボランティア科目の履修を通じて、学生のボランティア活動の実践をサポートしてきており、また、災害時には復興支援活動も行ってきました(東日本大震災、岩泉町台風被害等)。

① 事業報告

令和5年度には、学生向けにボランティア募集(54件)を掲示し、自発的・奉仕的活動を促しました。学生が取り組んだ主な活動は、「賢治祭ボランティア」(9名)、「清掃ボランティア活動(大学周辺のごみ拾い)」(延べ人数91名)、「落ち葉掃きボランティア活動(桜並木)」(延べ人数21名)、「除雪ボランティア(桜並木・バス停)」(延べ人数13名)、「花巻地区北上川清掃ボランティア」(1名)、「岩手県障がい者スポーツ大会サポートボランティア」(1名)、「岩手県特別支援学校スポーツ交流大会(Tryスポーツ)ボランティア」(6名)、「紫陵祭ボランティア」(2名)、「専門演習発表会運営ボランティア」(7名)等です。花巻市友好都市少年少女交流キャンプのボランティア活動も実施しました(2名)。

また、ボランティアセンターの企画でボランティア養成のために「ウクライナ語ゼミナール」及び紫陵祭展示「ウクライナ語入門」を実施しました。スポーツ振興アカデミーによる「スポフェスタ花巻2023」のボランティア募集に協力しました(103名)。3月1日時点では「能登半島地震ボランティア」、「少年サポート隊」、「東日本大震災追悼行事「祈りの灯火2024」ボランティア」を募集しています。

また、本学ではボランティア科目の履修を通じたボランティア養成にも取り組んでおり、その支援をボランティアセンターおよびコーディネーターが行っています。ボランティア科目「福祉・ボランティア実習」の受講者32名が約20日間(第1期7日間、第2期7日間、第3期6日間、延べ人数540名)ボランティア活動に取組みました。主な活動は学童クラブ支援ボランティア(南城学童クラブ、めぐみ保育園)、障がい者支援ボランティア(NPOたん

ぼぼクラブ)、高齢者福祉施設ボランティア(花あかり、サンガ)、花巻スポーツランド環境整備ボランティア等です。また、ボランティア科目「人間社会とボランティア」の受講生 117 名が学内整備のボランティア活動を実施しました。

ボランティア募集掲示や「岩手県特別支援学校スポーツ交流大会(Try スポーツ)ボランティア」募集については学生部の協力を得ました。桜並木の清掃や除雪には地域連携推進センターやゼミナール指導者の協力を得ました。学生への働きかけについてはゼミナール指導者やクラブ指導者の協力を得ました。

(v) FD 活動の更なる充実

本学は、FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動(授業内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究等の活動)を積極的に実施し、教員の授業内容・方法の質的向上に努めています。

具体的な FD 活動は、次のとおりです。

- ① 学生による「授業評価アンケート」の実施
- ② 「授業評価アンケート」の結果に基づいた「授業改善報告書」の作成
- ③ 「公開授業」「授業研究会」の実施(2 学科および教養教育科が実施)
- ④ 「FD 全員研修会」の実施
- ⑤ 「新任教員研修会」の実施
- ⑥ 「教員研究業績等報告書」の作成・公式サイト上で公開。

これらの FD 活動を実施する中で、以下の点に留意します。①「魅力的な授業」の推進。具体的には、「わかりやすい授業」「丁寧な授業」「面白い授業」を心掛けることによって学生にとって魅力的な授業を行うこと。②「公開授業」「授業研究会」への参加率の向上を図るための施策の検討。③参考・模範となる「授業改善報告書」の共有。④アクティブ・ラーニングの実施を通じた学生の授業理解に資する方策の各授業担当教員レベルでの検討と組織的な検討(FD 委員会と教育方法開発室とが協働して検討)。(ただし、アクティブ・ラーニングについては、新型コロナウイルスの感染状況により、対面授業における「アクティブ・ラーニング」を自粛することもあり、状況を見極めて実施します。)

(vi) SD 活動の積極化

① 令和 5 年度は、以下の SD 研修会を次のとおり実施した。

- ① 「学校法人決算説明・研修会」(全員研修会)実施できず。
- ② 「学校法人の決算書の読み方・財務分析」(全員研修会)実施できず。
- ③ 日本私立大学協会の各種協議会・研究会・研修会への参加(協議等の内容に係る業務に従事する教職員)

④ 私立学校法の改正に関する説明会(参加者:4 名)5 月 18 日(オンライン)

⑤ 修学支援制度と私立大学研修会(参加者:3 名)5 月 31 日(オンライン)

⑥ 2023 年度支部春季総会(参加者:理事長)

⑦ 令和 5 年度(通算第 68 回)「学生生活指導部課長相当者研修会」

(参加者:学生部 1 名)

(全体研修会 6 月 30 日～7 月 13 日(オンライン研修))

⑧ 日本私立大学協会東北支部事務研修会への参加(初任・中堅事務職員)

⑨ 私大協東北支部事務研修会(参加者:3 名)8 月 31 日～9 月 1 日

- ⑤その他の機関による各種研修会への参加(当該業務に関連する教員、管理職、中堅事務職員)
- ①令和5年度私立学校法の一部改正についての研修会(参加者:40名)9月4日から19日(ビデオ研修会)
- ②(③～⑤)の研修を受けた者による伝達講習会
- 東北支部事務研修会参加者からの伝達講習会(参加者:16名)10月4日
- ③その他下記のテーマに関する学内研修会
- ④ガバナンス改革に関するもの
- 令和5年度学校法人ガバナンス改革推進セミナー(参加者1名)2月22日(オンライン研修会)
- ⑤業務領域の知見獲得に関するもの
- 若手事務職員研修会(参加者:5名)4月16日
- 若手事務職員研修会(参加者:5名)10月30日
- 若手事務職員研修会WGゼミ生へのヒアリングを実施
11月28日～12月6日
- 若手事務職員研修会ステークホルダー(外部参加者:15名)
(本学参加者:5名)12月20日
- ⑥「研究活動上の不正防止に関する研修会」(研究者全員要参加)
- ⑦令和5年度第1回事務部門情報機器担当者会議「研究活動上の不正防止に関する研修会」(参加者研究者全員)7月13日
- ⑧名川・岡村法律事務所によるハラスメント研修会(参加者:61名)2月8日
- ⑨令和5年度学校法人ガバナンス改革推進セミナー(参加者:1名)2月22日(オンラインセミナー)

② 次の数値目標達成状況は、以下のとおりです。

目標 1: ④～⑤実施できず③～⑥の 100%実施《未達》

目標 2: 学内研修会(上記⑧の③、④、⑤)参加者数の前年度対比増加

結果: 延べ参加者数 127 名(前年度 119 名)

「特定テーマに関する学内研修会」④、⑤は行えなかったが、「目標 2: 学内研修会」への参加者が増加しました。また、若手の事務職員が事務研修会を積極的に開催し、知識向上に役立ちました。

2. 入学者の確保、中途退学者数の減少

(1) 入学者の確保

令和5年度は、高校生一人一人に本学の最新情報を伝えることを最重点課題とし、本学の教育・研究・地域社会への貢献・SDGsへの取り組み等を中心に編集したキャンパスガイド及び次年度から実施予定のオリентシステムに係るリーフレットを作成し、教職員による高校訪問の際に各高校に配付したほか、オープンキャンパス、各高校で開催する進路ガイダンスでも配付しました。また、郵送依頼のあった高校生にも送付し、本学の長をアピールしました。

- ・会場に出向いて行う進学説明会には6会場に参加しました(本学ブース来訪者171名)。
- ・高校での進路ガイダンスは26会場に参加しました(本学ブース来訪者は213名)。
- ・本学における個別説明会には2組が来訪しました(来訪者5名)。

以上のような取り組みを行いました。しかし、オリエントシステムの仕組みや利点を高校生や進路指導担当者に理解していただくには至らず、志願者が減少し、入学者数は144名に留まりました。

また、オリエントシステムの実施は中止することになりました。

入学者の減少が続いている現状を打開するには、中止となったオリエントシステムに代わる本学の「売り(アピールポイント)」を早急に検討し、告知する必要があります。新しいアピールポイントについては、志願者を増やすことを第一として検討しなければなりません。そのうえで、新しいアピールポイントの告知を徹底するため、高校訪問とオープンキャンパスの実施回数を増やす必要があります。

経済学科については、入学者の確保を目指し、特に、以下の点をアピールすることを計画しました(入学者の数値目標;70人)。

- ①国際経済コースや総合政策コースでは、広く国レベルや国際的な視点に立った経済学を学修するほか、令和2年度から改称された「地域貢献コース」では、地域貢献人材の育成により重点を置いた学修ができること。
- ②専門科目の中に「地域研究」の科目群を置き、地域について深く学修できること。
- ③充実したフィールドワーク等により、実践的な地域課題解決教育が受けられること。
- ④SDGs(持続可能な開発目標)について学修し、地域活性化に役立つ学修ができること。

以上のような取り組みを行いました。しかし、経済学科の志願者減少は止まらず、入学者は定員を大幅に下回る32名に留まりました。この現実を真剣に受け止め、アピールポイントの変更を早急に検討する必要があります。

(2) 中途退学者数の減少

A. 令和5年度においては、令和4年度に引続き、次の中途退学防止策を実行し、中途退学者数の減少を図りました。

① 学生相談室およびカウンセラーの活用促進

・学生相談室およびカウンセラーの利用方法について学生にメールやガイダンスで周知するとともに、2名のカウンセラーを配置することによって、学生が退学せずに学業を続けている事例を学内で共有することができました。

② ゼミ担当者・部活動指導者・学生部等間の情報交換・情報共有の促進

・定例教授会や学生委員会での協議は行いましたが、学科会議、運動部活動指導者協議会に学生部から情報を提供し、具体的な課題を協議することは十分にはできませんでした。

③ 父母等への連絡、連携した対応の促進

・問題を有する学生については、学生部、ゼミ担当者、部活動指導者が情報共有したうえで、学生部が父母等に連絡し改善を図ることができました。

④ 長期欠席調査に基づく迅速な対応の促進

・長期欠席調査(教務部が5月と10月に実施)の結果を迅速にゼミ担当者に連絡し、ゼミ担当者は面談・指導を行い、その際、ゼミ担当者は「長欠者面談指導票」を作成し、その結果を学生部が取りまとめ、その後の指導資料として活用しました。しかし、ゼミ担当者と学生の面談ができず、面談指導票の提出がないケースもあった。

・「長欠者面談指導票」の内容は、ゼミ担当者のほか、学生部、保健室、学生相談室、部活動指導者等で共有し、長期欠席者の父母等への連絡、連携を含め、解決策を検討した。相談に乗り、解決の手助けが必要な学生の場合、父母にも連絡ができない場合が多く、十分な

支援ができないことがありました。

㊦最低修得単位数未達の学生の指導等留年防止の促進

・4年間で卒業させるために学生部、ゼミ担当者、部活動指導者の連携による指導で学生の自覚を促した。さらに、留年が懸念される学生は呼び出して面談指導を行った。

㊧初年次教育・補習教育・新入生生活指導等の充実

・各学年の最低修得単位数が奨学金、スポーツ特待生等の継続の条件となっているため、学生との面談を行い、学生の規則正しい生活への自覚を促し、学修意欲を喚起した。

㊨学生生活ガイダンスや講演会の実施等を通じた安全安心な生活支援

・新入生の早期退学を防止するため、4月、5月の支援・指導は、部活動指導者、学生相談室、カウンセラーからのアドバイスや資料に基づいて実施することが望ましいのですが、実際の取組は不十分であり、課題が残りました。

・講演会のテーマは「寮やアパートでの生活(学生部)」、「新しい人間関係づくり(学生相談室)」、「大学の授業と単位修得(教務部)」等を検討しましたが、結果的には防犯意識の醸成をテーマとした講演会となりました。学長宛ての投書はありませんでした。

㊩HIRセンターによる学生生活アンケート調査に基づいた対応について教授会で報告しました。

①学生指導連絡カード(ゼミ指導票)を4月に教員に配付し、活用を促しました。

②学生を表彰する機会の拡大を図り、達成感や成就感が抱ける指導を推進しましたが、さらに効果的な取組を検討する必要がある。

③アルバイト実態を正確に把握することはできませんでした。

④教養演習ゼミで配付したポートフォリオの活用を継続した。

◎ 以上に加え、令和5年度においては、学生食堂の改善による学生生活満足度の向上を図り、退学防止の一助とすることとしていたが、「100円ランチ」の実施等により、学生食堂に対する満足度が60.3%から70.7%に向上した。

B. 令和5年度(令和5年5月1日～令和6年4月30日)の中途退学者数の数値目標は、
㊰1年生;5人以下、㊱2年生;6人以下、㊲3年生;4人以下 ㊳4年生以上;12人以下
でしたが、3月末時点で、1年生3人、2年生2人、3年生3人、4年生以上3人の退学者となった。

C. 中途退学者数の数値目標を達成するために、特に、「学業」や「部活動」不振の学生への対応を強化し、授業への出席と単位修得に向けた支援体制を整えました。具体的には、公認欠席における授業優先を前提とした指導と問題を抱える学生への早期の相談対応(カウンセラーの活用)を行った。

3. 「いわて高等教育コンソーシアム」事業の遂行

「いわて高等教育コンソーシアム」(以下「コンソーシアム」といいます。)は、平成23年6月15日に、学長宣言『岩手の復興を人材育成から、今こそ連携の力で!』を社会に発信し、加盟校の連携の力で、地域の復興を担う有為な人材の育成に取り組んできました。学長宣言の連携校は、5大学(岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学)でしたが、その後、平成24年4月に放送大学岩手学習センターと一関工業高等専門学校、さらに、平成26年4月には岩手県立大学盛岡短期大学部、同宮古短期大学部、盛岡大学短期大学部が新たに加わり、10校での連携体制となりました。また、令和5年度には岩手保健医療大学の加入が決定しました。

コンソーシアムには、加盟校の密接な連携のもと、コンソーシアムが持てる力を地域に還元し、岩手の高等教育機関と地域社会が手を携えて、岩手の未来を支える人材を育てていくことが期待されており、令和4年度は、**Ⓐ**平成31年3月に策定した「いわて高等教育コンソーシアム将来ビジョン」に基づく既存事業の整理・新事業の検討、**Ⓑ**「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」での活動、**Ⓒ**「グローバル人材育成推進協議会」との連携による今後の「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」の推進に係る対応方針の検討を進めたほか、令和5年12月25日(月)～27日(水)に「高大連携ウインター・セッション」を、また、令和6年2月3日(土)に、ホテルニューカーナ盛岡において「教養教育の現状と改革」をテーマに、「令和5年度いわて高等教育コンソーシアム・シンポジウム」を開催しました。

4. スポーツ振興

富士大学は、開学以来、建学の精神を重んじるとともに、「思索と行動は人生の双つの翼だ」をモットーに、人間教育を行い、その推進のためにスポーツ振興を図ってきました。すなわち、富士大学は、スポーツ活動を人間教育の一環であると位置づけています。その目的は、スポーツを行うことにより、礼儀正しさを身に付けるとともにルールを守る心を育み、そして何よりも、困難に立ち向かいその困難を克服する不屈の精神力と、それを支える体力を養い、真の人間力を身に付けることにあります。

本学は、このスポーツ振興の趣旨を踏まえ、平成29年度に富士大学が目指す新しいスポーツの在り方「インテリジェンス・スポーツ」を構築し、本学学生の学業とスポーツの両立を図り、社会の様々な分野で活躍する人材を育成するとともに、本学のスポーツ資源を活用して地域貢献・地域振興を図ることを目的として、「スポーツ振興アカデミー」を設置し、活動を継続しています。

令和5年度の成果は以下のとおりです。

(1) スポーツ活動成績

- Ⓐ サッカー部：全国総理大臣杯全国優勝(開学以来全運動部通じての初の全国大会優勝)
第72回全日本大学サッカー選手権大会出場
- Ⓑ 硬式野球部：北東北大学野球春季リーグ戦優勝(5期連続38度目)
第72回全日本大学野球選手権全国ベスト4
第15回東北地区大学野球代表決定戦優勝(6期連続39度目)
第54回明治神宮野球大会全国ベスト4
- Ⓒ 女子ソフトボール部：全日本大学女子ソフトボール選手権大会出場(14年連続19度目)
全日本総合ソフトボール選手権大会出場(10大会連続17度目)
- Ⓓ バasketボール部：全日本大学Basketボール新人戦出場(男子初)
全日本大学Basketボール選手権大会出場(男子2年連続8度目)
- Ⓔ ハンドボール部：全日本学生ハンドボール選手権大会(女子17年連続17度目)
全日本ハンドボール選手権大会出場(女子4度目)
- Ⓕ 剣道部：全日本学生剣道優勝大会出場(男子団体58度目)
- Ⓖ 柔道部：全日本学生柔道体重別選手権大会出場 ディビリア・ギルバート(100Kg級)
和田陽寛(100Kg級)三浦瑠唯(90kg級)
全日本学生柔道優勝大会出場(男子・女子団体)
- Ⓗ 卓球部：日本学生総合卓球選手権大会出場 男子シングルス中嶋楓希
女子シングルス櫛引一葉、寺田美樹

- ①陸上部：全日本学生陸上競技選手権出場 伊藤正樹（男子走高跳）
小西未樹（女子棒高跳）

なお、個人の表彰・進路としては、サッカー部の藪中海皇選手（SB）が J3 リーグいわてグルージャ盛岡に入団することになった他、野球、サッカー、ソフトボールの社会人チームに複数名採用されました。

(2) 実施した事業

- ④サッカー部を中心に岩手県の「IoT 機器を導入したスポーツ能力育成事業」に学生が参加し、スポーツアナリストの育成を図る取組み。
- ⑤大学独自の「大学スポーツ資源を活用した地域活性研究」の一環として、FUJI ジュニアサッカーキャンプを 2 回開催。実施報告を本学学術誌に投稿。
- ⑥富士大学旗争奪高校柔道大会の開催（第 46 回目を数え、岩手県の柔道競技発展に貢献した）。
- ⑦花巻市と遠野市の連携事業「花巻・遠野広域連携事業『児童生徒対象のパラスポーツ（パラ陸上）体験交流事業』を 2 年連続で受託・実施。
- ⑧5 年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since2018(全 17 回)」を実施し、高大連携の探求授業を展開。
- ⑨岩手県の「いわてスーパーキッズ発掘・育成事業」および「岩手県パラスポーツ選手育成発掘事業（パラ陸上）」の会場として講義室やスポーツ関連施設を貸出（岩手県や市町村体育協会との連携の深化）。
- ⑩花巻青年会議所との協働連携事業「スポフェス HANAMAKI 2023」の開催。
- ⑪NHK と連携した学生対象のセミナー「NHK セミナー『自分の可能性を切り拓く心の鍛え方』～パフォーマンステクノロジーコンサルタントからの提言～（講師：荒木香織さん（株式会社 CORAZON チーフコンサルタント、順天堂大学 スポーツ健康学部 客員教授）」開催。
- ⑫「運動部学生リーダー研修会」を本学体育系教員 4 名が担当し実施。各運動部の部則の設置及び改定について協議した。

(3) UNIVAS (大学スポーツ協会) 関係の事業

以下のモデル大学に選定され、運動部学生の学生のデュアルキャリア支援に役立つ充実した内容の講習会を実施することができました。

- ④「DC ONLINE for TEAM」モデル大学に選定され、硬式野球部 36 名と女子ソフトボール部 34 名が年間各 6 回のセミナーを受講。
- ⑤「運動部学生学修支援教材」活用モデル大学に選定。
- ⑥UNIVAS AWARD 2023-24 の 3 部門に 4 年サッカー部がノミネートされ、福山智仁がサポーターティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー優秀賞、菅原新がマン・オブ・ザ・イヤー入賞、折口輝樹がスポーツマンシップ・オブ・ザ・イヤーに入賞。

5. 地域貢献

(1) 本学の地域貢献

本学における地域貢献については、「大学の目的」に「地域の発展に寄与する」との記載があ

り、「大学の使命」には、**Ⓐ** 地域の人々への高等教育機会の提供、**Ⓑ** 地域社会の発展を担う経済・経営人材の育成、**Ⓒ** 生涯学習機会の提供、研究成果の還元、行政等への助言・協力、まちづくり支援活動、ボランティア活動、スポーツ振興などを通じた地域社会への貢献、が掲げられ、従来から地域貢献を推進してきました。

地域貢献を進めるにあたって、本学では、「知」(知識の「知」)と「地」(地理的な「地」(自然・歴史・文化))と「治」(自治の「治」(自治体・住民の自治))の 3 つの「ち」の拠点となることを目指しています。

(2)「地方創生」と地域連携の推進

平成 26 年に、「東京一極集中」を是正し、若者の地方定住促進を目的として、「地方創生」が政府の重要な政策課題として掲げられました。この政策は、産(産業界)・官(国・地方公共団体)・学(大学等教育機関)・金(金融界)・言(マスコミ、言論界)・労(労働組合)・士(士業)が協力しなければ、成し遂げられないものであるとされており、本学も、学(大学)として協力してきたところです。

以下、地域連携について述べるとともに、その地域貢献活動についても触れます。

A. 「官」(地方公共団体等)との連携協定

(i) 花巻市との「相互友好協力協定」の締結および取組みの推進

花巻市とは、地域連携が叫ばれる前の平成 21 年度に、相互の発展および市政運営の推進を図るため、「相互友好協力協定」を締結しました。具体的協力項目としては、**Ⓐ** まちづくりの推進に向けた仕組みづくり、**Ⓑ** スポーツ振興に関する連携・協力、**Ⓒ** 生涯学習社会における諸課題への対応、**Ⓓ** 教育文化及び観光・交流の推進に向けた仕組みづくり、**Ⓔ** その他、です。この協定に基づき、平成 27 年 8 月には「相互友好協力協定」の取組状況を相互に点検・確認する「定期協議」の開催について合意し、平成 28 年 1 月から実施中です。

この協定に基づき、花巻の地域活性化に令和 3 年度から、授業科目「地域活性化論」をリニューアルし、様々な地域活性化課題に関し、本学教員の他、市役所の担当職員と民間事業者がペアとなって展開するオムニバス授業としました。令和 5 年度は授業終了後の「地域活性化論研究会」を附属地域経済文化研究所との共催とし、講義内容を行政と民間事業者が一体となって改善する意見交換・情報交換を行いました。

(ii) 町村・高等学校との連携協定締結と活動

・ 町村・高等学校との連携協定締結および活動状況は以下のとおりです。

	締結先	締結年月	協定名	活動状況
1	岩泉町	平成 28 年 2 月	包括連携協定	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・「地域課題研究」受託(H28 年度) ・台風被害復興支援学生ボランティアの派遣(H28 年度) ・紫陵祭への出店 (H28~R1、R4・5 年度)
2	西和賀町	平成 28 年 3 月	包括連携協定	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域定住人材育成プログラム」の開設 ・紫陵祭への出店

				(H28~R1、R4・5年度)
3	矢巾町	平成28年10月	連携協力協定	
4	北海道 栗山高校	平成28年6月	高大接続協定	・令和4年度に、協定の継続について、学長・校長間で面接し、確認。
5	県立 西和賀高校	平成28年9月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が1名入学(H29年度)
6	県立 岩泉高校	平成28年10月	高大連携協定	・「地域定住人材育成プログラム」の対象学生が1名入学(H29年度)
7	水沢第一高校 (私立)	平成30年2月	高大連携・協力 協定	・「地域定住人材育成プログラム」の優先枠の設定 ・特別試験外で1名入学(H30年度)
8	一戸町	令和元年11月	包括連携協定	・サテライト事業開始にあたり「協定締結キックオフ講演会」を開催 ・「いちのへ町民セミナー」に、令和元年度から継続して講師を派遣 ・紫陵祭への出店(R1・R4・5年度) ・一戸町サテライト事業 (R3~R5年度)
9	県立 北上翔南高校	令和3年11月	高大連携協定	・「総合的な探究の時間への大学等サポート事業」へ講師派遣(令和4年度講師4名を5回派遣) ・サッカー部の指導を実施 ・高校側から、鬼剣舞、茶道部、書道部が紫陵祭に参加 ・本学の講義、専門演習等を校長他教諭が見学

令和5年度は、2月に「富士大学一戸町サテライト事業」として「富士大学図書館公開講座～図書館と岩手県活性化の展望～」を開催しました。

B. 「産」(経済団体等)・「金」との連携協定

(i) 花巻商工会議所との包括連携協定

平成27年度に包括連携協定を締結しました。花巻商工会議所との間の協議は、次項の富士大学地域連携推進連絡協議会の活動に含まれています。

(ii) 富士大学地域連携推進連絡協議会(以下「協議会」といいます。)の組織化

本協議会は平成27年度に、富士大学地域連携推進センターが核となり、花巻市、花巻商工会議所、花巻農協、花巻工業クラブ、花巻観光協会、花巻信用金庫等地域の幅広い関係機関、地域企業、NPOをメンバーに、地域課題に関する情報交換の場として始まりました。

令和5年度は7月と2月に協議会を開催しました。令和4年度に、地域課題解決に資する協議を行う場とすべく要領を改訂し本学との連携で具体的に地域課題解決に取り組むステークホルダー((公社)花巻青年会議所、(株)岩手ウッドパワー、紫波グリーンエネルギー(株)、花巻市森林組合)の新規参加がありました。令和5年度は具体的な個別地域課題の結パークフォーレスト事業(富士大学連携地域セミナーハウス事業)を専門部会で検討しました。

(iii) 花巻信用金庫との包括連携協定

平成28年5月に花巻信用金庫との間で金融教育の向上を図ることを目的に包括連携協

定を締結しました。同年後期から、「地域金融論」を花巻信用金庫提供講座として開講しています。地域金融の実務と実践に通じ、地域金融の理解と起業家精神を持った人材の育成を図ることを目標としています。「地域金融論」の授業の中で行われる「フィールドワーク」は、企業の見学や経営者の講話をとおして、地域企業の経営を身近に感じ、理解を深めることができたことと好評でした。また、学生の新鮮なアイデアやユニークな質問など、新たな視点と若い感性を享受することができるなど、地域企業にとってもメリットがあるとしてご協力をいただいています。令和 5 年度も、8 回目となる「地域金融論」の授業を継続して実施しました。

(iv) 公益社団法人花巻青年会議所との包括連携協定

令和 3 年 9 月に、地域課題を解決し地域社会の持続的発展を図ることを目的に産業、学術・文化、教育、人材育成の各分野に係る包括連携協定を締結しました。

令和 5 年度は、「Stand Up 花巻」に会場運営ボランティアとしてサッカー部員(約 50 名)と本学の SDGs の取組みを紹介したパネル展示、薪割り体験、チップ作り披露およびステージ発表で学生 9 名(遠藤ゼミ 2 名、地域連携推進学生委員 7 名)と教員 3 名が参加した。9 月から 11 月にかけて、まちのビジョン策定委員会のヒアリング調査に協力して、「2028 花巻まちの中期ビジョン book」を完成させました。

(v) 「よい仕事おこしフェア実行委員会」との包括連携協定

「よい仕事おこしフェア実行委員会」は、城南信用金庫が事務局代表者となり、全国の地域産業・中小企業などが参加する「よい仕事フェア」の開催を目的とした組織です。その日常活動は、全国の信用金庫を中心に、中小企業等が参加してネットワークをつくり、地域産業振興、中小企業支援、地域創生・地域支援等を推進するというものです。本学が目指す地域貢献という共通性であり、他大学も参加していることから、令和 3 年 10 月 25 日に、包括連携協定を締結しました。令和 5 年度は、11 月 22・23 日に「よい仕事フェア」が東京ビッグサイトで開催され、本学はブースに地域貢献活動を紹介するパネル展示やキャンパスガイド等を配付しました。他大学関係者やマスコミ、企業、一般来場者、本学卒業生など約 30 名が訪れ、本学の教育活動について説明をしました。本学の地域貢献活動等、教育の成果を大いにアピールできました。

本年度についても引き続き参加要請があり、ブース等の展示内容等を検討し、本学の教育活動の成果をさらに発信していきます。

また、協定内容に沿って、中小企業支援、地域創生・地域支援とそれに繋がる教育・研究・人材育成を図っていきます。

(vi) その他(連携協定締結に至っていない事業者との連携活動)

令和 5 年度は、以下の事業者と連携を行いました。

①キオクシア岩手(株) : 定期的情報交換、「地域創生論」での講義を行っていただきました。

②銀河の里(社会福祉法人 悠和会) : 地域内エコ事業関連での連携

③(株)山下組 : 地域内エコ事業での連携

C. 「学」との連携(大学間連携等)

(i) 「いわて高等教育コンソーシアム」

前記3. で述べたとおりです。

(ii) 「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」への参画

中央教育審議会の提言(「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」)を受け、文部科学省から「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン ～地域に貢献し、地域に支持される高等教育へ～」が示されました。

これにより、岩手県では、県のふるさと振興部学事振興課を事務局とする「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」が、令和3年6月設立されました。「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」は、「いわて高等教育コンソーシアム」、「いわて未来づくり機構」、「いわてで働こう推進協議会」の3つの組織が中心となり、産学官の21団体が連携して、岩手らしい「高等教育地域連携プラットフォーム」を構築することとなりました。

令和5年度はWG2(高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループ)に加え、WG3(地域との連携による人材育成推進ワーキンググループ)でも活動しました。WG3では、令和6年2月13日に「地域ニーズに対応した教育プログラムの報告会」で本学の公開講座の実績と効果を紹介しました。また、令和5年度から新たに「地域ニーズに対応したリカレント教育推進ワーキンググループ(国庫委託事業)」が設置され、その活動を行いました。

(iii) 首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進

文部科学省から、首都圏の大学と地方の大学の連携が推奨されており、本学も幾つかの首都圏の大学との地域振興に向けての協働・協力、共同研究の推進を検討していました。しかし、この数年はコロナ禍により進展しませんでした。令和4年度には、本学、早稲田大学、岩手県立大学の三者共催によるサマーセミナーを田野畑村で開催しました。

令和5年度は、明治大学と高崎経済大学の2校と今後の共同研究について検討を始めた。

D. その他の連携

○花南地区コミュニティ会議との包括連携協定

平成28年1月に、花南地区コミュニティ会議と包括連携協定を結び、以降、花南地区のまちづくりへの協力と地域交流の進展を図ってきました。平成29年度からは本学の学園祭(紫陵祭)にコミュニティ会議が参加する一方で、花南地区文化祭に本学も参加しています。令和2年度から令和4年度においては本学の新型コロナウイルス感染拡大防止策にご理解いただき、本学学生寮でのクラスター発生時には、ご理解とご支援をいただきました。今後も、大学が所在するこの地域との友好な関係を継続していきたいと思っております。

令和5年度は、コロナ禍で様々は行事への参加が中止となっていたが、第5類移行により緩和され10月には本学]紫陵祭に参加、11月には花巻コミュニティ会議の役員の方々をお迎えし、「地域住民との懇談会」を開催。同月に花巻コミュニティーセンターで開催された文化祭にパネル展示で参加しました。

(3) 地域への教育面での貢献

A. 公開授業

①「地域創生論」(花巻市長、国・県政策担当者、一般企業・マスコミ・医療等の各界第一人者によるオムニバス授業) <授業実施、公開>

- ③「金融と人生設計」(金融広報アドバイザー(ファイナンシャル・プランナー等)によるオムニバス授業) <授業実施、一部公開を実施>
- ④「地域金融論」(花巻信用金庫提供講座) <授業実施、公開は第1回のみ実施>
- ⑤「地域活性化論」 <授業実施、公開>
- ⑥「宮沢賢治から考える」 <授業実施、後半を教室で公開>
- ⑦「図書館公開講座」(一戸サテライト事業で実施) <講座実施、公開>

B. 市民セミナー

富士大学では、附属地域経済文化研究所が中心となって、昭和 59 年度より花巻市民セミナーを、昭和 61 年度より北上市民セミナーを開催している。それぞれ花巻市、北上市から広報や施設提供等の協力を得て、多くの市民にその時々々の社会経済的な諸問題や文化に関する専門的知識をわかりやすく提供している。

令和 5 年度も花巻市(本学と共催)、北上市(本学が主催)から協力を得て開催し、無事えることができた。第 40 回花巻市民セミナーでは「アフターコロナ後の持続可能性社会を考える」という統一テーマを設定し、6 つのテーマのもと本学の 6 名の教員による講義が行われ、延べ 50 名の市民が熱心に受講した。第 38 回北上市民セミナーでも、同様のテーマを設定したが、回数を 4 回から6回に増やし、高校生の参加を見据えて「アフターコロナ後の社会を考え、生きる」という少し柔らかい統一テーマと各テーマを設定した。そのもとで本学6名の教員による講義が開催され、参加者は延べ 54 名だった。概要については本年度復刊した「研究年報」で報告している。

C. 富士大学セミナー「グリーン社会の構築に向けて」

令和 4 年度には、11 月 4 日に、地域経済文化研究所と大学院、学部が協力して、富士大学セミナー「グリーン社会の構築に向けて」を、盛岡市で開催しました。織田林野庁長官による基調講演の後、トヨタ自動車東日本(株)CN(カーボンニュートラル)推進室長、葛巻町長、釜石地方森林組合参事によるショート・プレゼンテーションを行ない、宮本岩手県農林水産部森林保全課県有林担当より情報提供がありました。その後、岡田学長の司会によるパネル・ディスカッションとなり、活発な質疑応答が行われました。最後に達増岩手県知事からメッセージ参加があり、公開セミナーは終了しました。参加者総数は 152 名(自治体・県 61 名、木材産業 43 名、個人 35 名、マスコミその他 13 名)でした。本セミナーの内容を冊子にまとめる作業を行った。

令和 5 年度は 11 月に 2 回目の開催を予定したが、協力者の岩手県が知事選挙実施のため、当年度の開催を断念した。

D. 富士大学シニア・オープンカレッジ

本学では平成 27 年度から高齢者向けの生涯学習機会として「富士大学シニア・オープンカレッジ」を開設してきたが、令和元年度より、新型コロナウイルス感染防止の観点もあり、学内での一般公開講座である本講座の開催を中止としてきた。

令和 5 年度も開催を検討したが、市民セミナーである程度代替できること等、一定の役割を果たしたと考えて行わず、来年度以降も状況が変わらなければ前述の理由で行わない。

E. 少年少女向けスポーツ指導・競技会

・「富士大学学長杯 学童少年野球大会」の開催

本大会は、富士大学と富士大学校友会(同窓会)が主催し、岩手県内・花巻市内の学童野球チームが互いに交流・親睦を深め、健全な青少年の育成に寄与することを目的として、平成30年度から開催しています。

令和5年度は、花巻市内の10チームと岩手県内から招待の6チームの全16チームが参加し、第6回大会を実施した。

F. 県立遠野高等学校 総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」への参加

5年前から継続参加してきた岩手県遠野高校総合学習「新しい『遠野物語』を創るプロジェクト」において講座「Tono Soccer Laboratory since2018(全18回)」を実施し、高大連携の探求授業を展開しました。

G. 県立北上翔南高等学校

県立北上翔南高等学校とは、令和3年11月30日に高大連携協定を締結し、「総合的な探求の時間への大学等のサポート事業」への講師派遣を開始しました。

令和5年度は、生徒の卒業研究のサポート授業のため、5名の教員を派遣し、5回に亘り、生徒に直接指導を行いました。また、サッカー部の指導も行いました。一方で、高校側からは、本学の学園祭(紫陵祭)に鬼剣舞や茶道部、書道部の生徒が参加し、花を添えました。

更に、大学の講義やゼミ活動を学びたいとして、校長をはじめ教諭の方々が来学し、熱心にゼミ活動を見学しました。

(4) 地域への研究面での貢献

研究活動で地域に貢献する機関として、富士大学附属地域経済文化研究所(以下、研究所といいます。)があります。近年の研究所の業務は、地域住民により身近な上記(3)で述べた市民セミナー等教育面での地域貢献に重点が置かれてきました。しかし、これからは、地域におけるシンクタンクとして、その研究機能を強化し、研究面でも地域貢献を果たしていく方向に向かいたいと思います。

○研究機能の強化として、以下の点を実践します。

① 基礎的調査活動(データ収集・整理・保管)の実践・強化

・データ収集の一環として「統計岩手」を継続的に取っていたが、本学図書館でも同様に収集していたため、研究所での収集を今限りでやめた。

・花巻地域の企業を取材して基礎的調査やSDGsの取り組みに関するデータ収集を行ったが、人手不足でデータ整理や保管等は実践できなかった。

② ①の蓄積や分析を通じた地域の経済・文化への貢献

・「研究年報」を復刊して①で取材した花巻地域の企業のうち一定の基準で抽出した3社の基本的な調査情報、SDGsへの取組み、考え方や面白さを明示したうえで、東北地域を中心に大学等の各機関に配布して、地域経済へ貢献した。

・「研究年報」を復刊して花巻地域のリノベーション街づくりに関する寄稿文を掲載し、東北地域を中心に大学等の各機関に配布して、花巻市の取組みを明示して地域経済へ貢献した。

③ 地域企業等の諸団体と個別のテーマ等についての共同研究の枠組みの形成・実践、成果の蓄積

- ・花巻観光業界と「SDGsをテーマにした観光資開発」に関する共同研究を行うためにツアーを計画・実行した。
- ・花巻信用金庫、花巻商工会議所青年部、花巻青年会議所等と協力して「花巻地域の企業分析」の共同研究を行うための枠組み作りを行った。

○令和5年度における報告は、以下のとおりです。

① 本学の主催するセミナーや研究成果を対外的に発信

- ・『研究年報』を復刊して本学が共主催する市民セミナーの概要を載せ、東北地域を中心に全国の大学等の各機関に配布する等を行い対外的に発信を行った。

② 本学学生の活動等がより高度な内容となるような支援の実行とその結果を公開し、地域の経済・文化の実務研究等に貢献

- ・岩手県農林水産部政策提案型調査研究コンテスト「WILD Cup」で「SDGs 特別賞」を受賞したゼミ活動についてその経緯等を「研究年報」に寄稿文で掲載し、東北地域を中心に大学等の各機関に配布して研究成果を公開し、データを記録することで地域経済の実践研究に貢献している。また、同賞を頂いた生産者と同ゼミがコラボして生まれた商品について、入試部や地域連携推進センターにノベルティとして配布を委託することで生産者に最後まで責任をもって研究する研究態度を見せると同時に富士大学の実践研究の力を高校を含む地域に展開して経済の実務研究等に貢献している。

③ 他大学、地方公共団体、地域企業、NPO、研究機関等と連携した研究、シンポジウム等の企画・開催

- ・環境省東北事務所、NPOの東北EPOと連携するための下地作りを行い彼らの主催するシンポジウムへ招聘を受け、今後の関係強化の議論を進めている。

- ・花巻信用金庫との連携を深め、今年は同金庫の主催する「起業家塾」へ招聘され、同市の企業を紹介してもらう等行っている。

- ・上記の機会から花巻青年会議所青年部より花巻市役所に提言することを目的としたワークショップ「風会議」への参加を打診され、地域連携推進センターと協力して本学で同青年部、花巻市役所職員そして本学学生(地域連携推進学生委員中心)と共に参加している。

- ・都立産業大学院大学附属行動科学研究所と連携して共同シンポジウムを行い、基調講演を行っている。

- ・一般社団法人経営倫理実践センターからの依頼を受けて講師派遣を行った。

④ シンクタンク機能を強化するための学内組織の連携・協働体制の整備・強化

- ・地域連携推進センターと花巻観光業界との企画、風会議の運営、WILD Cupに関する事項等々様々な連携を深めさせていただいた。

- ・富士大学で当研究所の窓口となる総務・統括部とも連携・協働に関する強化をしていただいた。

(5) その他の地域貢献事業

A. 林業成長産業化総合対策補助金(「地域内エコシステム」モデル構築事業)の継続

令和元年度の林野庁補助事業「地域内エコシステム」構築事業については、「花巻市および周辺地域内エコシステム構築事業」として申請し採択され、本学は、花巻市とともに「木質バイオマス」の熱利用に関する事業についての地域協議会を立ち上げて、そのコーディネーター(実施主体者)となり、地域のプラットフォーム機能を果たすことになりました。地域協議会は、

本学、花巻市農林部、花巻・北上地域の木質バイオマス関係事業者等当初 13 団体で構成され、地域での連携ネットワークによる燃料供給のシステムを構築するとともに、木質バイオマスの複数個所での熱利用の導入について検討している。

令和 5 年度は、(株)岩手ウッドパワーの ESCO 事業のチップボイラーの熱利用を 6 月から開始。経済性・環境性のメリットを確認。共同研究覚書を締結し、実証研究を継続すると共に、本学の一層のエコキャンパス化を実現した。

B. 内閣府が設置した「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」での活動

「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」に令和 2 年 1 月 9 日に入会しました。このプラットフォームは、国連が掲げる SDGs の達成に向けた取組みに対して、自治体と専門性を持った各種団体が連携を強めて地域課題の解決を図り、「地方創生」につなげることを目的としています。本学は「地域貢献大学」として、教職員、学生との情報共有の促進を図り、学内の取組環境を整え、地域社会における課題解決につなげていくこととしています。令和 2 年度には、地域連携推進センターの事業として「SDGs の普及促進活動に関すること」を追加するとともに、同センター内に「SDGs 推進オフィサー」を任命しました。令和 3 年度には、包括連携協定を締結した公益社団法人花巻青年会議所と連携して、同会議所に所属する地域密着企業等を対象に、地域連携推進センター員と同学生委員が協働して「SDGs に係る企業取材」を行いました。

令和 5 年度は、花巻青年会議所と連携して、SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究を進めるなど、SDGs の手法を用いた地域貢献への取組みを図りました。

6. 第 22 回全国高校生童話大賞の実施

「～賢治のまちから～全国高校生童話大賞」は、宮沢賢治の故郷である本学と花巻市、花巻市教育委員会が主催して、夢と想像力に富む多感で瑞々しい感性に満ちた全国の高校生に、童話をとおして表現の機会を提供する趣旨で実施しています。

令和 5 年度第 22 回全国高校生童話大賞は、12 月 9 日「なはんプラザ」で表彰式が開催されました。今回の応募作品数は前回より 87 編少ない 564 編(応募校 133 校)となりました。コロナ禍の影響や夏の猛暑など創作活動を鈍らせたことも要因の一つと考えられます。

作品募集に関わり昨年同様に「特論 宮沢賢治から考える」講座のオンライン配信を継続すると共に学生募集に合わせた県内高校への応募依頼を進めていきます。

本事業は本学が推進する地域貢献の重要な活動の一つになっています。引続き実行委員会(主催)を構成する本学・花巻市・花巻市教育委員会の三者の連携のもと、一層の充実と発展に努めていきます。

7. 施設・設備関係

(1) 大口(1 件 300 万円以上)の施設・設備関係の設置・修繕等は、以下のとおりです。

- ① 5 号館、6 号館、メディア棟の照明設備の LED 化費用として、2,583 万円を計上し、完了しました。
- ② 屋外グラウンド(野球場、サッカー場)の照明設備の LED 化費用として、4,169 万円を計上し、完了しました。
- ③ スポーツセンターの照明設備の LED 化費用として、1,738 万円を計上し、完了しました。
- ④ ネットワーク機器の更新費用として、1,500 万円を計上し、完了しました。
- ⑤ 大型バス(55 人乗り)購入(更新)費用として、3,668 万円を計上し、購入しました。

(2) 教育・研究用図書についても、引続き充実を図り、図書は 651 冊増加し、208,474 冊となり、視聴覚資料・電子書籍は 5 点増加し、2,402 点となりました。

(1) 財務計数の経年比較

① 貸借対照表

過去5年間の各年度末現在の貸借対照表を経年比較します。

(単位 円)

	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和6年3月31日
資産の部					
固定資産	3,160,791,303	3,077,612,795	3,014,956,669	3,032,256,194	2,962,718,755
有形固定資産	3,148,518,213	3,066,905,898	3,007,966,143	2,919,621,173	2,946,571,414
土地	80,527,265	80,331,548	80,331,548	80,331,548	80,331,548
建物	2,280,584,869	2,205,359,390	2,154,255,487	2,055,671,421	2,010,429,490
構築物	16,611,379	16,712,310	15,506,402	15,905,820	54,438,688
教育研究用機器備品	77,112,104	67,087,096	55,563,362	67,858,301	70,450,494
管理用機器備品	7,991,463	13,764,953	13,953,306	10,903,369	15,325,534
図書	672,238,962	675,276,482	678,602,701	681,421,637	683,860,204
車輛	13,452,171	6,394,119	9,753,337	7,529,077	31,735,456
建設仮勘定	0	1,980,000	0	0	0
特定資産	0	0	0	100,000,000	6,643,000
施設設備従事実引当特定預金	0	0	0	100,000,000	6,643,000
その他の固定資産	12,273,090	10,706,897	6,990,526	12,635,021	9,504,341
電話加入権	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008	1,483,008
施設利用権	534,917	432,900	330,883	228,866	126,849
教育研究用施設利用権	2,387,665	1,939,977	1,492,289	1,044,601	596,913
ソフトウェア	0	1,386,000	1,078,000	770,000	462,000
長期貸付金	2,606,280	2,276,280	1,372,000	1,182,000	1,072,000
出資金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
長期前払金	5,181,220	3,108,732	1,154,346	7,846,546	5,683,571
流動資産	1,086,212,264	1,154,548,904	1,149,330,566	1,027,510,949	1,039,797,317
現金預金	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591
未収入金	84,130,109	99,769,019	125,693,363	70,791,674	100,494,754
貯蔵品	0	69,040	0	0	316,893
前払金	5,784,882	5,411,693	6,328,896	6,385,688	5,786,639
立替金	144,760	152,890	158,890	37,780	337,440
仮払金					70,000
資産の部合計	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143	4,002,516,072
負債の部					
固定負債	240,882,467	246,575,003	230,857,806	234,794,402	251,520,049
長期借入金	0	0	0	15,024,000	10,404,000
退職給与引当金	216,647,875	230,567,155	224,838,140	212,123,092	208,591,919
長期未払金	24,234,592	16,007,848	6,019,666	7,647,310	32,524,130
流動負債	547,515,068	548,673,453	522,907,998	466,369,959	506,556,435
短期借入金	0	0	0	4,620,000	4,620,000
未払金	35,847,753	59,621,578	76,695,429	27,743,874	109,540,767
前受金	468,366,123	442,763,558	405,551,052	393,833,281	350,753,794
預り金	43,301,192	46,288,317	40,661,517	40,172,804	41,641,874
負債の部合計	788,397,535	795,248,456	753,765,804	701,164,361	758,076,484
純資産の部					
基本金	8,089,202,988	8,146,531,969	8,201,026,624	8,160,272,557	8,270,142,041
第1号基本金	7,997,202,988	8,054,531,969	8,109,026,624	8,068,272,557	8,178,142,041
第4号基本金	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000	92,000,000
繰越収支差額	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453
翌年度繰越収支差額	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453
純資産の部合計	3,458,606,032	3,436,913,243	3,410,521,431	3,358,602,782	3,244,439,588
負債及び純資産の部合計	4,247,003,567	4,232,161,699	4,164,287,235	4,059,767,143	4,002,516,072

② 収支計算書

〈資金収支計算書〉

過去6年度分の資金収支計算書を経年比較します。

大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入の部					
学生生徒等納付金収入	713,147,260	773,413,290	785,484,000	732,162,700	721,691,700
手数料収入	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139	12,806,587
寄付金収入	12,503,010	11,294,000	11,686,000	111,633,230	17,498,752
補助金収入	195,599,954	178,749,940	193,717,600	198,066,824	189,601,298
資産売却収入	142,000,000	77,000,000	100,300,000	100,396,543	100,074,470
付随事業・収益事業収入	154,253,350	146,636,047	178,870,650	161,797,956	159,813,039
受取利息・配当金収入	1,087,103	876,069	598,686	765,422	956,062
雑収入	31,625,771	47,853,093	59,571,056	24,453,894	72,526,310
借入金等収入	0	0	0	23,080,000	0
前受金収入	468,366,123	442,763,558	405,551,052	393,833,281	350,753,794
その他の収入	248,743,969	213,942,889	224,566,172	245,700,391	307,028,125
資金収入調整勘定	△ 457,153,974	△ 522,771,382	△ 527,548,891	△ 438,819,045	△ 457,392,126
前年度繰越支払資金	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807
収入の部合計	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752	2,425,653,818
支出の部					
人件費支出	408,707,265	466,946,831	459,409,101	413,640,505	478,525,285
教育研究経費支出	336,052,294	365,262,410	399,027,341	486,941,491	405,754,502
管理経費支出	266,474,309	230,214,989	287,676,607	271,673,888	266,768,643
借入金等利息支出	0	0	0	156,686	176,150
借入金等返済支出	0	0	0	3,436,000	4,620,000
施設関係支出	11,676,255	32,620,333	53,398,946	4,913,480	98,786,300
設備関係支出	38,130,006	22,376,272	15,081,829	38,340,245	68,951,131
資産運用支出	142,944,720	60,646,800	100,020,000	200,000,000	100,000,000
その他の支出	241,234,634	211,357,029	236,254,944	250,758,546	209,580,967
資金支出調整勘定	△ 32,960,041	△ 57,482,242	△ 72,723,740	△ 35,720,896	△ 140,300,751
翌年度繰越支払資金	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591
支出の部合計	2,408,411,955	2,381,088,684	2,495,294,445	2,584,435,752	2,425,653,818

〈活動区分資金収支計算書〉

(単位 円)

	令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入					
学生生徒等納付金収入	713,147,260	773,413,290	785,484,000	732,162,700	721,691,700
手数料収入	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139	12,806,587
特別寄付金収入	5,463,000	3,384,000	3,756,000	4,020,000	10,228,752
一般寄付金収入	7,040,010	7,910,000	7,930,000	7,613,230	7,270,000
経常費等補助金収入	195,599,954	178,749,940	178,834,600	198,066,824	189,601,298
付随事業収入	154,253,350	146,636,047	178,870,650	161,797,956	159,813,039
雑収入	23,673,147	39,458,952	47,725,868	16,635,536	67,633,808
教育活動資金収入計	1,116,280,389	1,164,730,896	1,215,952,976	1,134,511,385	1,169,045,184
支出					
人件費支出	408,707,265	466,946,831	459,409,101	413,640,505	478,525,285
教育研究経費支出	336,052,294	365,262,410	399,027,341	486,941,491	405,754,502
管理経費支出	264,927,304	227,266,914	287,055,744	271,540,400	266,688,403
教育活動資金支出計	1,009,686,863	1,059,476,155	1,145,492,186	1,172,122,396	1,150,968,190
差引	106,593,526	105,254,741	70,460,790	△ 37,611,011	18,076,994
調整勘定等	56,000,979	△ 16,416,009	△ 40,579,143	△ 11,474,664	5,238,890
教育活動資金収支差額	162,594,505	88,838,732	29,881,647	△ 49,085,675	23,315,884

(単位 円)

		令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設整備等活動による資金収支	収入					
	施設設備寄付金収入	0	0	0	100,000,000	0
	施設設備補助金収入	0	0	14,883,000	0	0
	施設設備売却収入	0	17,000,000	300,000	396,543	74,470
	施設設備充実引当特定預金取崩収入					93,357,000
	施設整備等活動資金収入計	0	17,000,000	15,183,000	100,396,543	93,431,470
	支出					
	施設関係支出	11,676,255	32,620,333	53,398,946	4,913,480	98,786,300
	設備関係支出	38,130,006	22,376,272	15,081,829	38,340,245	68,951,131
	施設設備充実引当特定預金繰入支出	0	0	0	100,000,000	
	施設整備等活動資金支出計	49,806,261	54,996,605	68,480,775	143,253,725	167,737,431
	差引	△ 49,806,261	△ 37,996,605	△ 53,297,775	△ 42,857,182	△ 74,305,961
調整勘定等	△ 14,168,320	△ 8,905,196	△ 18,592,394	4,051,444	29,251,305	
施設整備等活動資金収支差額	△ 63,974,581	△ 46,901,801	△ 71,890,169	△ 38,805,738	△ 45,054,656	
小計(教育活動収支差額+施設整備等活動収支差額)	98,619,924	41,936,931	△ 42,008,522	△ 87,891,413	△ 21,738,772	
その他の活動による資金収支	収入					
	借入金等収入	0	0	0	23,080,000	0
	有価証券償還収入	142,000,000	60,000,000	100,000,000	100,000,000	100,000,000
	長期貸付金回収収入	320,000	330,000	904,280	190,000	110,000
	長期前払金戻入収入	2,072,488	2,072,488	2,072,488	1,068,916	2,314,075
	預り金受入収入	136,381,735	158,677,782	146,271,015	137,568,855	149,685,102
	立替金回収収入	108,180	234,155	28,637	212,444	43,255
	仮払金回収収入	21,166,362	5,372,069	8,019,976	9,778,955	20,930,004
	仮受金受入収入	0	1,700,000	0	4,222,881	14,254
	預け金回収収入	9,054,319	6,790,046	9,629,140	7,715,093	6,718,670
	小計	311,103,084	235,176,540	266,925,536	283,837,144	279,815,360
	受取利息・配当金収入	1,087,103	876,069	598,686	765,422	956,062
	過年度修正収入	7,952,624	8,394,141	11,845,188	7,818,358	4,892,502
	未払金免除収入	0	0	982,800	0	0
	その他の活動資金収入計	320,142,811	244,446,750	280,352,210	292,420,924	285,663,924
	支出					
	借入金等返済支出	0	0	0	3,436,000	4,620,000
	有価証券購入支出	142,944,720	60,646,800	100,020,000	100,000,000	100,000,000
	預り金支払支出	128,919,067	155,690,657	151,897,815	138,087,568	148,216,032
	立替金支払支出	114,470	242,285	34,637	91,334	342,915
	仮払金支払支出	21,166,362	5,372,069	8,019,976	9,778,955	21,110,007
仮受金支払支出	0	1,700,000	0	4,222,881	14,254	
預け金支払支出	9,054,319	6,790,046	9,629,140	7,715,093	6,718,670	
長期前払金支払支出	0	0	118,102	7,761,116	151,100	
小計	302,198,938	230,441,857	269,719,670	271,092,947	281,172,978	
借入金等利息支出	0	0	0	156,686	176,150	
過年度修正支出	1,547,005	2,948,075	620,863	133,488	80,240	
その他の活動資金支出計	303,745,943	233,389,932	270,340,533	271,383,121	281,429,368	
差引	16,396,868	11,056,818	10,011,677	21,037,803	4,234,556	
調整勘定等	0	0	0	0	0	
その他の活動資金収支差額	16,396,868	11,056,818	10,011,677	21,037,803	4,234,556	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	115,016,792	52,993,749	△ 31,996,845	△ 66,853,610	△ 17,504,216	
前年度繰越支払資金	881,135,721	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	
翌年度繰越支払資金	996,152,513	1,049,146,262	1,017,149,417	950,295,807	932,791,591	

〈事業活動収支計算書〉

過去5年度分の資金収支計算書を経年比較します。
大科目のみを表示し、小科目は省略しました。

(単位 円)

		令和元(2019)年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動 収支	〔教育活動収支〕					
	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	713,147,260	773,413,290	786,082,700	732,162,700	721,691,700
	手数料	17,103,668	15,178,667	13,351,858	14,215,139	12,806,587
	寄付金	13,367,010	12,151,000	12,270,100	11,633,230	17,498,752
	経常費等補助金	195,599,954	178,749,940	178,834,600	198,066,824	189,601,298
	付随事業収入	154,253,350	146,636,047	178,874,050	161,797,956	159,813,039
	雑収入	23,673,147	39,458,952	47,725,868	22,317,094	67,840,698
	教育活動収入計	1,117,144,389	1,165,587,896	1,217,139,176	1,140,192,943	1,169,252,074
	事業活動支出の部					
	人件費	402,074,834	462,240,672	453,680,086	406,607,015	474,994,112
	教育研究経費	455,982,916	481,814,343	514,380,807	599,743,204	521,729,405
	管理経費	285,837,884	249,688,894	306,510,360	293,699,629	293,452,940
	徴収不能額等	0	0	1,888,153	3,226,435	0
教育活動支出計	1,143,895,634	1,193,743,909	1,276,459,406	1,303,276,283	1,290,176,457	
教育活動収支差額	△ 26,751,245	△ 28,156,013	△ 59,320,230	△ 163,083,340	△ 120,924,383	
教育活動外 収支	〔教育活動外収支〕					
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1,087,103	876,069	598,686	765,422	956,062
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1,087,103	876,069	598,686	765,422	956,062
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	156,686	176,150
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	156,686	176,150
	教育活動外収支差額	1,087,103	876,069	598,686	608,736	779,912
経常収支差額	△ 25,664,142	△ 27,279,944	△ 58,721,544	△ 162,474,604	△ 120,144,471	
特別 収支	〔特別収支〕					
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	16,804,283	299,999	396,520	74,468
	その他の特別収入	9,031,990	11,003,186	34,100,516	110,383,035	6,015,232
	特別収入計	9,031,990	27,807,469	34,400,515	110,779,555	6,089,700
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,328,595	646,800	532,820	112	28,183
	その他の特別支出	20,172,444	21,573,514	1,537,963	223,488	80,240
	特別支出計	21,501,039	22,220,314	2,070,783	223,600	108,423
	特別収支差額	△ 12,469,049	5,587,155	32,329,732	110,555,955	5,981,277
基本金組入前当年度収支差額	△ 38,133,191	△ 21,692,789	△ 26,391,812	△ 51,918,649	△ 114,163,194	
基本金組入額合計	△ 21,188,224	△ 57,328,981	△ 54,494,655	0	△ 109,869,484	
当年度収支差額	△ 59,321,415	△ 79,021,770	△ 80,886,467	△ 51,918,649	△ 224,032,678	
前年度繰越収支差額	△ 4,571,275,541	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	
基本金取崩額	0	0	0	40,754,067	0	
翌年度繰越収支差額	△ 4,630,596,956	△ 4,709,618,726	△ 4,790,505,193	△ 4,801,669,775	△ 5,025,702,453	
(参考)						
事業活動収入計	1,127,263,482	1,194,271,434	1,252,138,377	1,251,737,920	1,176,297,836	
事業活動支出計	1,165,396,673	1,215,964,223	1,278,530,189	1,303,656,569	1,290,461,030	

(2) 主な財務比率比較

◎主な財務比率について、過去5年間の推移を記載しています。

全国平均は、全国大学法人の平均値を表示しています。(令和5年度の数値は未発表)

①良い方の数値を網掛けしました。ただし、良否が判定できない場合は、網掛けしていません。

②令和5年度は、全国平均が未発表のため、令和4年度の数値と比較しました。

《貸借対照表関係比率》

比率名	算式		令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産 構成比率	固定資産	当法人	74.4%	72.7%	72.4%	74.7%	74.0%
	総資産	全国平均	85.9%	85.3%	84.7%	84.6%	
流動資産 構成比率	流動資産	当法人	25.6%	27.3%	27.6%	25.3%	26.0%
	総資産	全国平均	14.1%	14.7%	15.3%	15.4%	
固定負債 構成比率	固定負債	当法人	5.7%	5.8%	5.5%	5.8%	6.3%
	総負債+純資産	全国平均	8.5%	8.5%	8.3%	8.2%	
流動負債 構成比率	流動負債	当法人	12.9%	13.0%	12.6%	11.5%	12.7%
	総負債+純資産	全国平均	5.8%	5.9%	5.9%	5.8%	
内部留保 資産比率	運用資産-総負債	当法人	4.9%	6.0%	6.3%	8.6%	4.5%
	総資産	全国平均	24.1%	24.6%	25.9%	26.7%	
純資産 構成比率	純資産	当法人	81.4%	81.2%	81.9%	82.7%	81.1%
	総負債+純資産	全国平均	85.6%	85.6%	85.8%	86.0%	
繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額	当法人	-109.0%	-111.3%	-115.0%	-118.3%	-125.6%
	総負債+純資産	全国平均	-19.6%	-19.6%	-19.1%	-18.9%	
固定比率	固定資産	当法人	91.4%	89.5%	88.4%	90.3%	91.3%
	純資産	全国平均	100.3%	99.6%	98.7%	98.5%	
固定長期 適合率	固定資産	当法人	85.4%	83.6%	82.8%	84.4%	84.7%
	純資産+固定負債	全国平均	91.2%	90.6%	90.0%	89.9%	
流動比率	流動資産	当法人	198.4%	210.4%	219.8%	220.3%	205.3%
	流動負債	全国平均	241.6%	249.7%	260.2%	263.8%	
総負債比率	総負債	当法人	18.6%	18.8%	18.1%	17.3%	18.9%
	総資産	全国平均	14.4%	14.4%	14.2%	14.0%	
負債比率	総負債	当法人	22.8%	23.1%	22.1%	20.9%	23.4%
	純資産	全国平均	16.8%	16.8%	16.6%	16.3%	
前受金保有率	現金預金	当法人	212.7%	237.0%	250.8%	241.3%	265.9%
	前受金	全国平均	374.2%	390.0%	416.6%	424.2%	
基本金比率	基本金	当法人	99.6%	99.7%	99.8%	99.6%	99.4%
	基本金要組入額	全国平均	97.0%	97.1%	97.2%	97.0%	
減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く)	当法人	67.4%	68.8%	69.8%	70.9%	71.1%
	減価償却資産取得価額 (図書を除く)	全国平均	53.2%	54.0%	55.0%	55.8%	

《活動区分資金収支計算書関係比率》

教育活動資金 収支差額比率	教育活動資金収支差額	当法人	14.6%	7.6%	2.5%	-4.3%	2.0%
	教育活動資金収入計	全国平均	12.0%	13.0%	14.6%	12.0%	

《事業活動収支計算書関係比率》

比率名	算式		令和元年度 (2019年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	人件費	当法人	36.0%	39.6%	37.3%	35.6%	40.6%
	経常収入	全国平均	48.7%	47.5%	46.3%	46.1%	
人件費依存率	人件費	当法人	56.4%	59.8%	57.7%	55.5%	65.8%
	学生生徒等納付金	全国平均	95.4%	94.4%	95.0%	94.7%	
教育研究 経費比率	教育研究経費	当法人	40.8%	41.3%	42.2%	52.6%	44.6%
	経常収入	全国平均	40.8%	40.4%	40.4%	42.2%	
管理経費 比率	管理経費	当法人	25.6%	21.4%	25.2%	25.7%	25.1%
	経常収入	全国平均	7.0%	6.4%	6.4%	6.7%	
借入金等 利息比率	借入金等利息	当法人	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	経常収入	全国平均	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	
事業活動収支 差額比率	基本金組入前当年度収支差額	当法人	-3.4%	-1.8%	-2.1%	-4.1%	-9.7%
	事業活動収入	全国平均	3.8%	5.5%	7.2%	5.0%	
基本金組入後 収支比率	事業活動支出	当法人	105.4%	107.0%	106.8%	104.1%	121.0%
	事業活動収入-基本金組入額	全国平均	105.5%	103.5%	101.6%	102.4%	
学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金	当法人	63.8%	66.3%	64.6%	64.2%	61.7%
	経常収入	全国平均	51.0%	50.3%	48.7%	48.7%	
寄付金比率	寄付金	当法人	1.3%	1.2%	1.2%	9.1%	1.7%
	事業活動収入	全国平均	1.9%	2.0%	1.8%	1.6%	
経常寄付金 比率	教育活動収支の寄付金	当法人	1.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.5%
	経常収入	全国平均	1.4%	1.5%	1.4%	1.2%	
補助金比率	補助金	当法人	17.4%	15.0%	15.5%	15.8%	16.1%
	事業活動収入	全国平均	9.2%	12.7%	12.6%	12.2%	
経常補助金 比率	教育活動収支の補助金	当法人	17.5%	15.3%	14.7%	17.4%	16.2%
	経常収入	全国平均	8.9%	12.3%	12.2%	12.0%	
基本金組入率	基本金組入額	当法人	1.9%	4.8%	4.4%	0.0%	9.3%
	事業活動収入	全国平均	8.8%	8.7%	8.6%	7.3%	
減価償却費比率	減価償却額	当法人	12.2%	11.6%	10.5%	10.4%	11.1%
	経常支出	全国平均	10.0%	10.1%	10.0%	9.7%	
経常収支 差額比率	経常収支差額	当法人	-2.3%	-2.3%	-4.8%	-14.2%	-10.3%
	経常収入	全国平均	3.6%	5.0%	6.6%	4.7%	
教育活動収支 差額比率	教育活動収支差額	当法人	-2.4%	-2.4%	-4.9%	-14.3%	-10.3%
	教育活動収入計	全国平均	2.2%	3.6%	5.1%	3.0%	

(3) 中期計画中の財務計画の進捗・達成状況(令和5年度)

・中期計画中の財務計画の令和5年度の主な財務計数についての進捗・達成状況は、以下のとおりです。

【前年度決算対比】

(注)「計画比」の「達成」には「計画対比±0」を含みます。

	令和5年度計画(A) (令和6年3月変更)	令和5年度実績 (B)	計画対比 (B-A)	目標	計画 達否	令和4年度実績 (C)	令和4年度 実績対比 (B-C)	目標
A. (事業活動収支)区分別収入 (単位:千円)						(単位:千円)		
①教育活動収入	1,173,843	1,169,252	△ 4,591	増加	未達	1,140,193	29,059	増加
②教育活動外収入	824	780	△ 44	増加	達成	765	15	増加
③経常収入	1,174,667	1,170,032	△ 4,635	増加	未達	1,140,958	29,074	増加
④事業活動収入	1,185,261	1,176,298	△ 8,963	増加	未達	1,251,738	△ 75,440	減少
B. 人員計画(令和6年5月1日現在)						(令和5年5月1日現在)		
基幹教員(旧専任教員)	35人	35人	0人	目標以下	達成	36人	△ 1人	前年度以下
常勤事務職員(旧専任事務職員)	37人	37人	0人	目標以下	達成	40人	△ 3人	前年度以下
合計	72人	72人	0人	目標以下	達成	76人	△ 4人	前年度以下
C. 人件費関係 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)人件費支出	478,780	478,525	△ 255	減少	達成	413,641	64,884	増加
(事業活動)人件費	481,700	474,994	△ 6,706	減少	達成	406,607	68,387	増加
人件費比率	41.0%	40.6%	-0.4% P	低下	達成	35.6%	5.0% P	上昇
D. 教育研究経費関係、奨学費関係 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)教育研究経費支出	406,795	405,754	△ 1,041	減少	達成	486,941	△ 81,187	減少
(資金)奨学費支出(A)	260,814	260,603	△ 211	減少	達成	255,626	4,977	増加
(資金)学生生徒等納付金収入(B)	722,355	721,691	△ 664	増加	未達	732,163	△ 10,472	減少
奨学費比率(=A/B)	36.1%	36.1%	0.0% P	低下	未達	34.9%	1.2% P	上昇
(事業活動)教育研究経費	514,558	521,729	7,171	減少	未達	599,743	△ 78,014	減少
教育研究経費比率	43.8%	44.6%	0.8% P	上昇	達成	52.6%	-8.0% P	低下
E. 光熱水費支出(教育研究経費、管理経費) (単位:千円)						(単位:千円)		
(教育研究)光熱水費(支出)	41,155	39,093	△ 2,062	減少	達成	45,145	△ 6,052	減少
(管理)光熱水費(支出)	49,800	51,107	1,307	減少	未達	57,743	△ 6,636	減少
(合計)光熱水費(支出)	90,955	90,200	△ 755	減少	未達	102,888	△ 12,688	減少
F. 管理経費支出 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)管理経費支出	262,608	266,768	4,160	減少	達成	271,674	△ 4,906	減少
(事業活動)管理経費	292,866	293,453	587	減少	達成	293,700	△ 247	減少
管理経費比率	24.9%	25.1%	0.1% P	低下	未達	25.7%	-0.7% P	低下
G. 翌年度繰越支払資金 (単位:千円)						(単位:千円)		
(資金)翌年度繰越支払資金	799,791	932,791	133,000	増加	達成	950,296	△ 17,505	減少
H. 教育活動収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)教育活動収支差額	△ 115,281	△ 120,924	△ 5,643	増加	未達	△ 163,083	42,159	増加
教育活動収支差額比率	-9.8%	-10.3%	-0.5% P	上昇	未達	-14.3%	4.0% P	上昇
I. 経常収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)経常収支差額	△ 114,457	△ 120,144	△ 5,687	増加	未達	△ 162,475	42,331	増加
経常支差額比率	-9.7%	-10.3%	-0.5% P	上昇	未達	-14.2%	4.0% P	上昇
J. 事業活動収支(基本金組入前収支)差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
(事業活動)事業活動収支差額	△ 104,172	△ 114,163	△ 9,991	増加	未達	△ 51,919	△ 62,244	増加
事業活動収支差額比率	-8.8%	-9.7%	-0.9% P	上昇	未達	-4.1%	-5.6% P	低下
K. 活動区分資金収支差額 (単位:千円)						(単位:千円)		
教育活動資金収支差額	16,692	23,315	6,623	増加	達成	△ 49,086	72,401	増加
教育活動資金収入	1,164,875	1,169,045	4,170	増加	未達	1,134,511	34,534	増加
教育活動資金収支差額比率	1.4%	2.0%	0.6% P	上昇	達成	-4.3%	6.3% P	上昇

(注)「対比」の数値については、実績値は千円未満を、パーセンテージは小数点1位未満を四捨五入しているため、数値が相違することがあります。

富士大学 中期目標・中期計画
(教育・研究・地域社会への貢献等)
(令和3年度～令和7年度)

令和5年度 進捗・達成状況(自己評価を含む)

I 教育

中期目標	中期計画	令和5年度の計画	令和5年度の実績	自己評価
<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>① 学士課程教育の質の向上を図り、豊かな教養と実践的な専門知識、柔軟な問題解決力を具えた、地域社会の発展に貢献できる経済・経営人材を育成する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>① 学修時間の増加・確保および単位制度の実質化を図る。</p> <p>② 教育方法を工夫・改善し、学生の主体的な学びを促進するとともに、教育資源を効果的・効率的に活用する教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>(i) 教育方法等の研究を行う。また、授業科目の目的や内容に応じた多様な能動的授業を充実させる。</p> <p>(ii) ICT等の効果的な利用を促進する。また、遠隔授業の経験を生かし、予習的課題の提示など、授業科目の特性に応じた多様で効果的な授業の展開を図る。</p> <p>③ アセスメント・ポリシーに基づき学修成果を点検し、三つのポリシーに則した教育活動の有効性を検証する。また、その結果を教育の改善に役立てる。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>〔教務委員会・教務部〕</p> <p>○ 「学修時間の増加」は、学生には予習・復習をしっかりと行うよう促す。教員には15回(30回)授業をすることと、休講した際は補講をすることを徹底する。また、「単位制度の実質化」は、1単位45時間の学修時間が必要であることを全学に周知する。</p> <p>〔経済学科〕</p> <p>○ 経済学科会議で学修時間の増加を図る具体策を検討する。</p> <p>〔経営法学科〕</p> <p>○ 学科会議において学修時間の増加を含め随時教育活動に係る課題に関する意見交換を行い、教員間で課題を共有し学生の学修環境充実に向けた協働に努める。</p> <p>〔教育方法開発室〕</p> <p>○ 授業者の了解を得ながら公開授業を録画し、授業参観できなかった先生が視聴し、意見や感想を寄せられる環境を作る。</p> <p>○ 遠隔授業で修得した様々な Teams 活用技術を対面授業にも取り入れる。</p> <p>〔IRセンター〕</p> <p>○ 学修成果に関する意識調査、学修行動調査、GPA、PROG テスト、卒業論文評価等により、学修成果(学修目標の達成状況)を点検し、教育活動の有効性を検証する。</p>	<p>【学士課程】</p> <p>(1) 教育改革</p> <p>〔教務委員会・教務部〕</p> <p>○ 学生に対してガイダンスとアイアシスタントを通じて呼びかけた。教員に対してシラバス作成時などに確認を促した。</p> <p>〔経済学科〕</p> <p>○ 各担当科目のシラバスに予習復習時間の明記、授業時間中にノート作成状況の把握を行った。</p> <p>〔経営法学科〕</p> <p>○ 学科会議において学修時間の増加を含め随時教育活動に係る課題に関する意見交換を行い、教員間で課題を共有し学生の学修環境充実に向けた協働に努めた。</p> <p>〔教育方法開発室〕</p> <p>○ 授業者の了解を得て、公開授業から2科目の授業を録画、編集して教育方法開発室の「授業動画」のホルダーに収納した。</p> <p>○ Teams 活用技術については必要に応じて通常授業でも活用されている。</p> <p>〔IRセンター〕</p> <p>○ 以下の方法により、本学の教育活動の有効性を検証した。</p> <p>・ 間接評価</p> <p>学修成果に関する意識調査(令和5年3月実施)および4年生の自己評価(令和6年2月回収)により、学生が本学での学修を通し成長を実感していることを確認した。</p>	<p>計画どおり実行できた。</p> <p>ほぼ実行できた。</p> <p>概ね計画どおり実行できた。</p> <p>収録された動画の活用については課題である。</p> <p>概ね計画どおり実施できた。</p>

			<p>・直接評価</p> <p>PROG テストで、3年生の評価(平均)が、入学直後より下がった。全国平均も下がっており、令和5年度のテストの難易度が高かったことが判明。そのため、学修成果を確認できなかった。卒業論文の評価結果は、平均点が70点を超えていて、ある程度満足のいく結果となった。ただし、「論理的思考力」の評価が比較的低い。</p> <p>GPAは2年生が低く、3年生になると上昇する傾向にある。</p> <p>学修時間(授業の予習・復習等に費やす時間)がわずかながら増加した。</p>	
		<p>[経済学科・経営法学科・教務委員会]</p> <p>○学修目標の達成状況を踏まえ、各学位プログラムの教育課程が体系的に編成され、組織的に実施されているか検証し、改善を図る。(カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、シラバスの点検)</p>	<p>[経済学科]</p> <p>○シラバスの教員相互による点検を行った。カリキュラムツリーの検討を行ったが、次年度多くの教員が退任するため、カリキュラムツリーの更新は実施しなかった。</p> <p>[経営法学科]</p> <p>○IRセンターと教務部の指導のもと各教員がカリキュラムマップ、シラバス等の点検を行なった。</p> <p>[教務委員会]</p> <p>○計画に従い、シラバスの検証、カリキュラムマップの点検と更新を支援した。</p>	<p>ほぼ実行できた。</p> <p>計画どおり実行できた。</p> <p>計画どおり実行できた。</p>
		<p>[経済学科・経営法学科・FD委員会]</p> <p>○公開授業、授業研究会を実施し、授業の改善を図る。</p>	<p>[経済学科]</p> <p>○公開授業、授業研究会を実施し、FD委員会の教授会報告を受けて、授業改善に活かしている。出席者の増加が今後の課題である。</p> <p>[経営法学科]</p> <p>○公開授業を実施するとともに授業研究会での意見交換を通じて授業内容・方法の改善を図った。</p> <p>[FD委員会]</p> <p>○全学科(経済学科、経営法学科、教養教育科)で公開授業、授業研究会を実施し、授業担当者の授業方法を確認した。</p>	<p>ほぼ実行できた。</p> <p>計画どおり実行できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>
④ 選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。	<p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○選ばれる大学を目指し、カリキュラムを改善する。</p>	<p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○「森林経営経済学」を開講することとなった</p>	<p>ほぼ実行できた。</p>	
⑤ 地域貢献人材育成プログラムの充実を図る。	<p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○引続き地域貢献人材育成プログラムの充実、完成を図る。</p> <p>[地域連携推進センター]</p>	<p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○「森林経営経済学」を開講することとなった</p> <p>[地域連携推進センター]</p>	<p>ほぼ実行できた。</p>	

	<p>⑥「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。</p> <p>⑦ 学生が充実した大学生活を送れるよう、初年次教育を実施する。</p> <p>(i) 新入生ができるだけ早く大学生活になじめるように指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生学外オリエンテーション、教養演習旅行、大学諸行事への参加奨励、地域理解を図るための指導、ゼミ生との面談 (ii) 新入生の学修意欲を向上させるための指導を行う。 (iii) 基礎力向上のための指導を行う。 ・「基礎学力テスト」の結果に基づく授業 ・小論文指導の実施 (iv) 教養演習において研究報告書の作成・発表・討論等の指導を行う。 (v) 初年次教育のための基礎資料として、「初年次セミナーワークブック」を作成し、新入生に配付の上、随時使用する。 <p>⑧ 学生が専門教育の基盤となる知識や技能を修得するとともに、人間としての在り方や生き方について考察を深められるよう、教養教育を充実させる。</p> <p>(i) 各授業において、文化・社会・自然および地域・環境に関する知識の理解を図る。また、</p>	<p>○ 地域貢献人材育成プログラム科目を再構築する。</p> <p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○ SDGs などの世界的取組とともに「地域」「環境」をキーワードにした教育を推進する。</p> <p>[地域連携推進センター]</p> <p>○ なお一層の浸透を図るべく、地域関連情報を適宜発信する。</p> <p>[教養教育科]</p> <p>○ 継続する。</p> <p>○ 新入生オリエンテーションおよび教養演習旅行を実施する。(新型コロナウイルス感染状況により変更も有り)</p> <p>[教養教育科]</p> <p>○ 継続する。</p>	<p>○ 「起業家育成論」は 2023 年度から花巻信用金庫理事長によるものとなった。2024 年度は、より地域貢献事例に即す内容となり地域人材育成に資するものに再構築となった。</p> <p>[カリキュラム編成推進委員会]</p> <p>○ 各科目のシラバスに「地域」「環境」を明記し、授業を実施している。</p> <p>[地域連携推進センター]</p> <p>○ 学内外へ情報提供として、センター関連の活動内容を大学 HP で発信した。</p> <p>[教養教育科]</p> <p>○ 新入生オリエンテーションは学内で実施した。</p> <p>○ 教養演習旅行は、盛岡、平泉、陸前高田の 3 コースで実施した。</p> <p>○ 紫陵祭には、5 ゼミが展示発表、15 ゼミ 20 店舗の模擬店を出店した。</p> <p>○ ゼミ生との面談は、各ゼミで適宜実施した。</p> <p>○ 学修が充実するよう教養演習で図書館の活用についての講義を行った。</p> <p>○ 英語：4 月の基礎学力テストの結果に基づき、「総合英語」を上級 1 クラス、中級 3 クラス、初級 3 クラスに分けて編成し、習熟度別に授業を行った。また、実力テストにより学修成果を点検した。</p> <p>○ 数学：「数学の世界」で習熟度別授業を実施し、基礎学力向上に取り組んだ。</p> <p>○ 国語：「日本語の世界」で文章力の向上に取り組んだ。</p> <p>○ 教養演習で、レポート・論文の書き方について全体で指導した。</p> <p>○ 教養演習における研究報告書については、ゼミごとに取り組み、教養演習発表会で成果を発表し、優秀者を表彰した。</p> <p>○ 「初年次セミナーワークブック」は主に前期に活用した。</p> <p>[教養教育科]</p> <p>○ 教養教育科目および教養演習・専門基礎演習において概ね取り組むことができた。</p> <p>○ 花巻市について理解を深めるため、教養演習の 9 ゼミが市内研修を実施した。</p>	<p>成果ができています。</p> <p>ほぼ実行できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p>
--	---	---	---	--

	<p>知的活動の基盤であり、論理的思考力、判断力、表現力の涵養に大きく関わる日本語力、論文力の育成を図る。</p> <p>(ii) 人間性育成、社会性育成等の観点から、部活動（スポーツ活動・学友会活動）・サークル活動・ボランティア活動等の充実を図る。</p> <p>⑨ 社会を正しく生き抜く力、学んだ知識を活用する力、社会の一員として共生する力を育成し、社会に踏み出す「がんばり力」を身につけさせる。</p> <p>(i) 「キャリア形成論Ⅰ～Ⅳ」等、キャリア教育のシラバスを改善し、1年次から4年次まで採用時期、雇用情勢に応じて、系統的・計画的に授業を展開する。</p> <p>(ii) 女性の活躍を支援する講座「女子学生のためのキャリア形成論」をキャリア形成科目として連動させる。</p> <p>(iii) 岩手労働局の支援による労働関係法セミナーを開催する。</p> <p>(iv) 目標達成評価として、目標に対し、教育成果がどのように上がっているかを下記の観点から評価し、キャリア教育の改善を図る。</p> <p>A. 目標達成に向けての全体評価・学生の成長や変容に関する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動としてのキャリア教育全体の評価 ・キャリア教育の管理運営に関する評価 <p>B. キャリア形成過程の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学年終了時の評価 ・卒業時の評価（就職率、希望進路達成率(公務員・大企業率等)） <p>C. 卒業後の追跡調査による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の離職率・がんばり力、企業の求める人材、大学教育への要望に関する企業アンケートを実施する。 	<p>[キャリア委員会・キャリアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による授業評価アンケートに基づくキャリア教育に係る分析・評価を行う。 ○ キャリア形成論Ⅰ～Ⅳを開講する。 ○ 労働関係法セミナーを実施する。 ○ キャリア教育に係る学生の授業評価アンケート（FD）結果を分析・評価する。 ○ 就職内定状況調査を実施し、内定先企業の分析を行う。 ○ 就職先企業へのアンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自然や環境についての知識や理解を深めるため、教養演習の4ゼミが岩手大学の農場と演習林で講義を受けるとともに見学や農業を体験した。 ○ コロナが5類に移行後、学生の活動が活発に行われるようになった。 <p>[キャリア委員会・キャリアセンター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業評価アンケートに基づき授業改善策を講じ授業計画に反映させ実施した。 ○ キャリア授業とキャリア事業の連携をより強化し、キャリア形成論Ⅰ～Ⅳを実施した。ただし、キャリア形成論Ⅱは内容変更により、就業体験から産業人講話中心の授業を行い、3年生への就活につなげた。 ○ 労働関係法セミナーを岩手労働局と連携して12月に実施した(139人)。 ○ 就職内定状況調査は、4年生専門演習担当教員の協力を得て、10月以降継続的に実施した。 ○ 就職先企業アンケートは11月に283社を対象に実施し、集計・分析を行った。 	<p>計画どおり実施できた。</p>
--	---	--	--	--------------------

<p>② 本学の建学の精神の実現と教育目的の達成を図るため、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを行う。なお、入学受入れ数の目標を以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部の入学者数 192 人 ・女子の入学者数 	<p>⑩ FD を推進し、授業の内容と方法の改善を図る。</p> <p>(i) 「学生による授業評価アンケート要項」「学生による授業評価アンケート要領」に基づいて、毎期 1 教員 3 科目でアンケートを実施し、集計結果を参考に授業改善報告書を提出し、参考例掲示・特徴分析・学長講評を行う。</p> <p>(ii) 公開授業・授業研究会（議事録作成）の参加率を高め、その内容の向上を図る。</p> <p>(iii) 公開授業、授業研究会、その他授業改善に資する実践例を基礎に FD 全員研修会を開催し、AL 型授業への転換を促す。</p> <p>(iv) 新任教員研修会を実施する。</p> <p>(v) 富士大学教員研究業績等報告書の毎期データ更新、富士大学教員研究業績等総括調査票の毎年度更新を行う。</p> <p>(vi) 学生による授業評価アンケート結果に基づき優秀授業を選出し、担当教員を表彰する。</p> <p>⑪ 教職課程を通じて、生涯、学び続ける教員を育成する。</p> <p>(i) 教育課程履修に係るガイダンスを充実する。</p> <p>(ii) 教育課程の履修モデルを示す。</p> <p>(iii) 教育実習時の訪問指導を実施する。</p> <p>(iv) 教員採用試験対策講座を充実する。</p> <p>(v) (iv) を補強する個別指導を充実する。</p> <p>① アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域高大連携校、商業科教員養成特待生）を実施する。</p>	<p>〔FD 委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学生による授業評価アンケート」を実施し、集計結果を参考に授業の内容と方法の改善を図る。 ○ 「公開授業・授業研究会」、「FD 全員研修会」を実施し、教育方法等の情報を共有し、授業の内容と方法の改善を図る。 <p>〔教職課程委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年別ガイダンスにおいて教職科目の履修モデルを示すとともに学修のポイントを説明する。 ○ 教育実習対象者全員に対して教育実習校への訪問指導を実施したい。 ○ 学び続ける教員育成プログラムを開講するとともに、学生のニーズに合わせた個別指導を実施する。 <p>〔入試委員会・入試部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、社会人選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜のほか、優秀な学生を確保するため、志願者の学力、資格取得、地域に貢献しようとする意欲等を積極的に評価し授業料の免除等を行う特別選抜（学力優秀者特待生、資格取得者特待生、地域・高大連携協定校、職業会計人・商業科教員養成特待生）を対面により実施する。 	<p>〔FD 委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学生による授業評価アンケート」の実施と「授業改善報告書」の作成を滞りなく遂行することができた。前期・後期ともに数値目標を達成することができた。「授業改善報告書」の様式を、(a) 全体平均値との比較、(b) 前年度平均値との比較、(c) 授業における到達目標の評価、(d) 自由記述欄の記述内容に対する評価と改善、(e) 次年度後期授業への反映・改善、とした。 ○ 公開授業、授業研究会、その他授業改善に資する実践例をもとに FD 全員研修会を開催した。 ○ 新任教員研修会を実施した。 ○ 教員研究業績等報告書のデータを更新し、公開した。 ○ 学生による授業評価アンケート結果に基づき令和 5 年度の優秀授業を選出し、担当教員を表彰した。 <p>〔教職課程委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学年別にガイダンス資料を配付し、履修モデルと学修ポイントを示した。 ○ 東北 6 県実習校と教職ゼミ生に対する訪問指導を実施した。(32 人中 20 人) ○ 学び続ける教員育成プログラム 前期 27 回実施 受講者 11 人 後期 19 回実施 受講者 7 人 また、長期休業中に個別指導を実施した。 <p>〔入試委員会・入試部〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜の他、特別選抜、外国人留学生一般選抜等を実施した結果、144 人の入学者が得られたが、入学定員を満たすことはできなかった。 	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>ほぼ実行できた。</p> <p>入試選抜は計画どおり実施した。</p>
---	--	--	--	---

<p>40人以上 ・経済学科の入学 定員充足</p>	<p>② 多様なメディアを通して、 本学での学びの魅力と本学が 求める学生像を周知する。</p>	<p>○ 従来のキャンパスガイド等の紙媒 体、テレビ CM、ホームページや YouTube を活用した幅広い告知に加 え、Web メールや Web による DM を 活用して高校生一人ひとりに本学の 情報を確実に届けるシステムを構築 する。 ○ 従来のキャンパスガイドに加え、 Web メールや Web による DM を活用 し、公務員志望者は経済学科に志願す るよう告知する。</p>	<p>○ Web メールや Web による DM を活 用する新しい告知を導入したが、効果 を発揮するまでには至っていない。 ○ 6 月中旬から高校生や高校の進路担 当者に対する告知の中心が「オリエン トシステムの周知」に変更されたた め、アピールポイントにずれが生じ た。</p>	<p>継続して取 り組む必要 がある。 年度途中の 方針変更は 避けるべき である。</p>
<p>(2) 学生支援 ① 学修支援およ び授業支援体制を 改善し、体制の充 実を図る。</p> <p>② 学修指導の改 善に向けてアンケ ート調査等の分析 結果をフィードバ ックし、その後の 改善に活用する。</p> <p>③ 学生が充実し た生活を送ること ができるように し、中途退学者の 減少を図る。</p>	<p>(2) 学生支援 ① 学生への学修および授業支 援について、学生の意見・要望 を踏まえ、支援の方針・計画・ 実施体制の充実を図る。</p> <p>② 学修意欲の向上を図るため の多様な教授方法による授業 の改善・工夫について、FD 委 員会、教育方法開発室と連携し て支援する。</p> <p>③ TA・SA の活用之际し、事 前・事後の研修体制を確立した 上で、学修および教員の教育活 動を支援する。</p> <p>④ GPA を活用して学生の履修 指導を改善し、学生の学修支援 を充実させる。</p> <p>① 学生調査等の分析結果を踏 まえ、これまでの支援体制を検 証しつつ、学修および授業支援 体制の更なる改善を進める。</p> <p>② 成績評価の割合を提示する ことにより偏った評価をなく す。</p> <p>③ これまで構築した学生への 学修および授業支援に対する 学生の意見等を汲上げる仕組 みを検証し、学修および授業支 援の体制の更なる改善を図る。</p> <p>① 出欠・受講態度・諸手続き 等の日常生活における学生の モラル向上を図る。</p>	<p>(2) 学生支援 〔教務委員会・教務部〕 ○ 学生の意見・要望を踏まえた支援体 制を教務委員会で検討し、体制の充実 を図る。</p> <p>○ 対面授業に加え、Teams 等のオン ラインを併用した多様な教授方法を 検討し、実施の支援をしていく。</p> <p>○ 今後のコロナの状況を注視しなが ら、TA・SA の活用再開を検討する。</p> <p>○ GPA の数値を集計・分析し、教授 会で報告の上、学生に対する改善を促 す。</p> <p>○ 調査票の回収率向上を図るため、調 査の時期と実施方法を見直しの上、こ れまでと同様に実施する。</p> <p>○ 前期、後期それぞれの成績評価確定 後に成績分布を教授会に報告し、確認 を促す。</p> <p>○ IR センター実施の「学修・生活に 関するアンケート」の学修・授業に関 わる学生の意見を把握、検証し、教員 へ情報提供の上、授業支援の体制改善 を図る。</p> <p>〔学生委員会・学生部〕 ○ 出欠・受講態度・諸手続き等の日常 生活における学生のモラル向上を図 る。</p>	<p>(2) 学生支援 〔教務委員会・教務部〕 ○ 支援体制を教務委員会等で検討し、 実行可能なものを実行した。</p> <p>○ 教員および学生の求めに応じ、 Teams の利用を支援した。また ICT 環境の充実を図るため、教室の設備整 備を支援した。</p> <p>○ コロナ禍のため募集しなかった。</p> <p>○ 前期と後期の GPA の数値とその分 析結果を教授会で報告した。</p> <p>○ 時期を早めて学修行動調査を実施 し、回収率が前年度より 10.3%ポイン ト増加した。</p> <p>○ 成績評価確定後の教授会で報告し、 確認を促した。</p> <p>○ 学生による自由記述の内容を教務 委員会と教務部内で検討し、要望に対 して可能なことを実施した。</p> <p>〔学生委員会・学生部〕 ○ 教授会で規律指導の周知を諮り、内 容を教室に掲示し、浸透を図った。ガ イダンス等で授業優先の意識を高め た。</p>	<p>ほぼ実行で きた。</p> <p>ほぼ実行で きた。</p> <p>未実施だっ た。</p> <p>計画どおり 実施できた。</p> <p>計画どおり 実施できた。</p> <p>計画どおり 実施できた。</p> <p>ほぼ実施で きた。</p> <p>計画どおり 実施した。</p>

<p>④ 進路相談・助言の充実を図り、高い就職率の維持と同時に、希望進路達成率の向上を図る。</p>	<p>② 学生相談室・保健室・ゼミ・部活・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実・強化する。</p> <p>③ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。</p> <p>④ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。</p> <p>⑤ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。</p> <p>⑥ 各種調査を踏まえた指導改善を行い、中途退学者の減少に努める。</p> <p>⑦ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。</p> <p>⑧ 各種研修への派遣や SD 研修を充実させ、学生部・学生委員会職員の実務能力向上に努める。</p> <p>① 学生の就職活動を支援する。</p> <p>(i) 資格取得支援 ・日商簿記・情報系検定試験対策講座を開設。また、講座開設を補強するため個別指導を行う。</p> <p>・その他、就職に関わる資格取得の支援をする。</p> <p>(ii) 就職活動に向けた特別支援 ・教員採用試験対策講座を開設する。また、講座開設を補強するため個別指導や模擬試験を行う。</p> <p>・公務員試験合格者を増やすため個別受験指導や模擬試験を行う。公安関係公務員については、説明会も開催する。</p> <p>・企業研究会(人事担当者による会社説明会)を開催する。</p> <p>・体育系学生に特化した採用説明会を開催する。</p> <p>・ウェブ選考・面接の個別指導</p>	<p>○ 学生相談室・保健室・ゼミナール・部活動・父母等および外部と連携し、心身の健康や生活に関する相談体制を充実させる。</p> <p>○ 学友会の育成・指導力強化を図るためのリーダー研修を行う。</p> <p>○ 福祉・ボランティア研究センターと連携し、学生のボランティア活動を支援する。</p> <p>○ 寮務委員会を定例化し、学生寮の自律的な運営を支援する。</p> <p>○ 各種調査を踏まえた指導・改善を行い、中途退学者の減少に努める。</p> <p>○ 学生サービスに関する日常業務の円滑化を図る。</p> <p>○ 各種研修への派遣や SD 研修を充実させ、学生部職員・学生委員会委員の実務能力向上に努める。</p> <p>[キャリア委員会・キャリアセンター]</p> <p>○ 日商簿記検定試験対策講座、IT パスポート試験対策講座等を実施する。</p> <p>○ 教員採用試験対策講座、教員採用試験対策模試を実施する。</p> <p>○ 公務員採用試験対策講座、公務員採用試験対策模試、公安関係公務員説明会を実施する。</p> <p>○ 企業研究会、個別企業説明会を実施する。</p> <p>○ 体育会系学生のための就職セミナーを実施する。</p> <p>○ 個別就職相談、面接指導(個別)、エントリーシート、履歴書作成個別指導を実施する。</p> <p>○ GATB を実施する。</p>	<p>○ カウンセラーを複数体制とし、保健室・相談室・ゼミ担当教員との連携を緊密にした。</p> <p>○ 紫陵祭の来場者 585 人、模擬店 27 と学友会が指導力を発揮した。2 月にリーダー研修会を実施した。</p> <p>○ 54 件の募集案内を行い、清掃・除雪・イベント等に延べ 200 人以上が参加した。</p> <p>○ 委員会を 6 回開催し、運営上の課題を共有した。学生寮に対する満足度は昨年度比 6.2%ポイント向上した。</p> <p>○ 長欠調査に基づいてゼミ担当者に面談票提出の依頼を行った。指導票を 4 月に配付し、活用を促した。</p> <p>○ 電子掲示板、一斉メール、Teams、Forms 等を活用し、円滑にサービスを提供した。</p> <p>○ 事務職員がリモートで研修に参加したが、学生委員会委員の研修は実施できなかった。</p> <p>[キャリア委員会・キャリアセンター]</p> <p>○ 日商簿記検定試験対策講座は希望者が 1 人により中止。IT パスポート試験対策講座は希望者がなく中止。</p> <p>○ 教員採用試験対策講座(5 月) 21 人 教員採用試験対策模試(1、2、4、5 月)は参加者なし、もしくは少数のため中止。</p> <p>○ 公務員採用試験対策講座 実践編(参加者少数のため中止) 基礎編(10 月~11 月) 17 人 公安系公務員説明会(4 月) 26 人 公務員ガイダンス(1 月) 8 人 公務員採用試験対策模試(5 月 7 人、2 月 6 人)</p> <p>○ 個別企業説明会を実施(25 回) 10 人</p> <p>○ 体育会系学生のための就職セミナーは参加者少数のため中止。</p> <p>○ 個別就職相談、面接指導、エントリーシート・履歴書作成個別指導(3 月 12 日現在、1,402 回)</p>	<p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>6 割の実施。</p> <p>計画どおりに実施した。</p> <p>4 割の実施。</p> <p>概ね計画どおり実施した。</p>
--	---	---	---	--

<p>(3) 異文化交流 ① 学生の実践的語学力の涵養と異文化理解教育の推進を図る。</p> <p>② 地域社会と連携し異文化交流の多様な取組みを行う。</p> <p>③ 海外協定先大学との学術交流・留学生交換を推進する。</p> <p>(4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度に基づき連携校との単位互換を進める。</p> <p>② 高校生に高度な学習の機会を提供する事業、高大連携「ウィンター・セッション」において、本学での受講者 40 人を確保する。</p> <p>(5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 学生の意見・要望をとり入れなが</p>	<p>を行う。</p> <p>・一般職業適性検査(GATB)を実施する。 ・個別の就職相談を実施する。 ・エントリー・シート、履歴書等の個別指導を行う。</p> <p>(3) 異文化交流 ① 異文化理解に寄与する科目を開講するとともに、語学開放講座を開催する。</p> <p>① 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。</p> <p>① 海外からの留学生受入れを継続するとともに、本学からの短期海外訪問、長期留学生の拡大を図る。協定大学との学術交流の拡大を図る。</p> <p>② 外国人留学生の留学目的が達成されるよう、学修・生活を支援する。</p> <p>(4) いわて高等教育コンソーシアム ① 単位互換制度についての情報提供および積極的利用を、アイアシスタント、履修ガイダンス等を通じて呼びかける。</p> <p>① 地域貢献人材の育成をテーマとし、高校生が興味関心を抱く講義内容のプログラムを設定する。</p> <p>② 本学におけるウィンター・セッションのリーフレットを作成し、県内の高校に配布する。 ※②は岩手県教育委員会の許可が必要。</p> <p>(5) 教育環境（施設・設備）の整備 ① 施設・設備に関する学生からの意見・要望を把握し、整備</p>	<p>(3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○ 学生、留学生、地域住民対象の語学講座を開催する。</p> <p>○ 花巻市・岩手県の国際交流フェアに参画し、本学留学生と地域住民・小中高生との交流を図る。</p> <p>○ 海外協定先との学術交流、交換留学を推進する。</p> <p>○ 留学生に対する学修・生活全般に関するガイダンス（4月、12月）他、日常的な在籍管理、出席調査を実施する。国内企業向け就職支援を行う。</p> <p>(4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ 制度参加の他大学の状況を見ながら、これまでと同様に呼びかける。</p> <p>〔コンソーシアム運営委員〕 ○ 多くの受講者を得られるよう、引き続き高校生にとって興味を抱くことのできるテーマを選定する。</p> <p>〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励する。</p> <p>(5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 学内の照明設備（学生寮を除く）のLED化を実施する。</p>	<p>○ 一般職業適性検査(GATB)（7月）122人</p> <p>(3) 異文化交流 〔異文化交流委員会・異文化交流センター〕 ○ 実施できなかった。</p> <p>○ FMはなまき「外国語（韓国語）インフォメーション」に参加した。 ○ 県国際交流協会／花巻国際交流協会、各フェアに参加した。</p> <p>○ 韓国新羅大学へ3年次編入で学生1人が入学した。 ○ 延期されていた米国NPCへの短期交換留学を実施した。</p> <p>○ 就職ガイダンス（4月）、花巻市内事業所見学会（1月）を実施した。 ○ 国内企業に3人の留学生が内定した。</p> <p>(4) いわて高等教育コンソーシアム 〔教務委員会・教務部〕 ○ ガイダンス、アイアシスタントを通じて呼びかけた。</p> <p>〔コンソーシアム運営委員〕 ○ テーマを「新しい経済学への招待—地域貢献人材の学びの方向性」とし、7人の講師陣による講義を実施した。参加者は14人であった。（昨年度は50人が参加。）</p> <p>〔福祉・ボランティア研究センター〕 ○ 学生による地域課題解決事業への参加を奨励した。</p> <p>(5) 教育環境（施設・設備）の整備 〔総務・統括部〕 ○ 学内の照明設備（学生寮を除く）のLED化を実施した。</p>	<p>実施できなかった。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>テーマの見直しが必要である。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>
--	--	---	---	---

<p>ら、学修環境の整備を進める。</p> <p>② 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、ノートPCとタブレット端末の台数を増やし ICT を活用した学修環境整備を進める。</p> <p>③ 情報環境整備を進め、ICT の効率的・効果的な利用の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理実習室の機器更新 ・普通教室の ICT 環境の整備 ・学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更新） ・基幹サーバの更新 <p>【修士課程】</p> <p>① 三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証システムを機能させ、地域社会の持続的な発展を担う専門的実務者と税務に特化した高度専門職業人および学術研究者を育成する。</p>	<p>充実努める。また、老朽化した施設・設備について、年度計画のもとに整備する。</p> <p>② 大学図書館の春休み期間中の開館日を増やすとともに、ノートPCとタブレット端末の台数を増やし ICT を活用した学修環境整備を進める。</p> <p>③ 情報環境整備を進め、ICT の効率的・効果的な利用の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理実習室の機器更新 ・普通教室の ICT 環境の整備 ・学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更新） ・基幹サーバの更新 <p>【修士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜方法を点検し実施する。セメスター制導入に対応した入試日程の策定を行う。</p> <p>② 6 つの履修モデルの特徴を明確にし、カリキュラム・ポリシーとの関係性を整理する。</p> <p>③ 公開授業および授業研究会を行い、教育内容・方法の改善を図る。</p> <p>④ 大学院 FD 活動に関連する学術論文を講読し、大学院としてのFD活動に対する理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ウォシュレット便座を年度計画で実施する。 ○ キャンパス内中庭の整備を継続する。 ○ 施設整備について必要な補修改善を行い、保安管理に努める。 <p>〔図書委員会・図書館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICT 活用の環境整備の一環として電子書籍導入と機関リポジトリを利用したデジタルアーカイブ構築の検討と研究を行う。 <p>〔メディア教育委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内通信環境の整備（ネットワーク機器等の更新）を行う。 ○ 普通教室の ICT 環境の整備を進める。 ○ 学内ネットワークのセキュリティ対策および保守・管理を行う。 <p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜方法を点検し、確実に入試を実施する。 ○ 5 つの履修モデルの主任を中心に履修モデルごとの教育研究目標と新しくなった授業科目の関係を整理する。 ○ 公開授業、授業研究会を実施する。 ○ FD 関係の文献講読・研究を継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 6 号館 7 階女子トイレを改修した。 ○ 5 号館 4 階の冷暖房機器を修繕した。 ○ 正門、キャンパス内整備を継続した。 ○ 施設整備について必要な補修工事を行い、保安管理に努めた。 <p>〔図書委員会・図書館〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子書籍導入へ向けて来年度更新する図書館システムについて 3 社から提案を受け、比較検討を行った。機関リポジトリ（富士大学学術情報コレクション）に 1 件の論文を登録した。 <p>〔メディア教育委員会〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹 HUB および周辺機器、学内に配線されている通信ケーブルの更新を行った。 ○ 「M42 教室」「632 教室」「652 教室」の ICT 環境整備を行った。また、「631 教室」「5 号館 5F 廊下」「6 号館 3F 廊下」「6 号館 5F 廊下」「6 号館 6F 廊下」に Wi-Fi アクセスポイントを設置した。 ○ 文部科学省や岩手県警からのセキュリティ情報を全教職員に配信し、注意喚起を行うとともに「事務部門情報機器担当者会議」を開催し、セキュリティ対策強化の周知を行った。UTM のライセンスを更新しセキュリティを強化した。 <p>【修士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーを点検し、入学選抜要項を通じて周知を図った。セメスター制に対応する形で 3 回の入試を実施した。 ○ 5 つの履修モデルの主任を決め、履修モデルごとの教育研究目標を明確にした。履修すべき授業科目の年次配当を明示した。 ○ 公開授業および授業研究会を実施した。 ○ 大学院 FD 関連の文献を講読し、レポートをまとめることで大学院 FD に関する研究を行った。 	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>
--	---	--	--	--

	<p>⑤ 学修成果を点検しディプロマ・ポリシーに基づいた質保証を行うために、論文等発表会および最終試験を実施する。</p> <p>⑥「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を教育改革にフィードバックする。</p>	<p>○ 修了予定者に対して、2回の論文等発表会と口頭試問による最終試験を行う。</p> <p>○「大学院授業アンケート」「大学院修了者に対する大学院教育・研究環境アンケート」「大学院生に対するアンケート」を実施し、結果を研究科委員会で議論し、教育研究方法の改善を図る。</p>	<p>○ 2回の論文等発表会、および、最終試験を実施した。</p> <p>○ 大学院の3つのアンケートを実施した。研究科委員会で集計結果について議論した。</p>	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>
--	---	---	---	---------------------------------------

II 研究

中期目標	中期計画	令和5年度の計画	令和5年度の実績	自己評価
<p>(1) 研究の活性化</p> <p>① 科研費に代表される競争的外部資金獲得の申請を通じ、研究活動を活性化する。(研究支援室)</p> <p>② 地域経済・文化に係る調査、研究を推進する。また、研究成果を公開して社会に還元する。(地域経済文化研究所)</p>	<p>(1) 研究の活性化</p> <p>① 研究者間のピアレビュー等の取組みを推進する。</p> <p>② 科学研究費申請に関する説明会を開催する。</p> <p>③ 科研費に採択されなかった研究を学内の特別研究費を用いて支援する。</p> <p>① 地域経済・文化に係る調査研究および資料の収集・整理を継続的に行う。</p> <p>② 機関誌『研究年報』を継続的に刊行する。</p>	<p>(1) 研究の活性化</p> <p>○ 要望に応じて研究支援室長が主導し研究計画書のピアレビューを行う。その旨、説明会で周知する。</p> <p>○ 科学研究費申請研究計画書作成のための説明会を開催し、継続的に科研費申請の支援を行う。</p> <p>○ 「富士大学研究支援・特別研究費助成規則」および「富士大学特別研究費助成取扱い要領」を運用し、研究活動の支援を行う。</p> <p>○ 継続して収集する。</p> <p>○ 地域の中小企業の実態調査等をデータとして蓄積し、その他に利用できるようにする。</p> <p>○ 機関誌『研究年報』を刊行する。</p> <p>○ 継続発行に向けてISSNコードを手に入る。</p> <p>○ 外部に提供する内容や形式を検討する。</p> <p>○ 東京の大学等との研究に係る連携やシンポジウム等を検討する。</p> <p>○ 地域連携推進センターと協力して観光業界等との連携を検討する。</p>	<p>(1) 研究の活性化</p> <p>○ 教員からの計画書のピアレビューに関する要望はなかった。説明会では周知した。</p> <p>○ 8月に説明会を実施した。教員からの依頼に応じて、随時、科学研究費の電子申請について研究支援室長がサポートした。</p> <p>○ 学内特別研究費助成には応募がなかった。</p> <p>○ 調査研究を継続している。</p> <p>○ 収集・整理は人手不足と予算不足のため行えなかった。</p> <p>○ 中小企業の実態調査等を調査し、研究年報で公開し、利用可能にしている。</p> <p>○ 『研究年報』を発刊したが、予算がないため、発行部数は限られた。</p> <p>○ ISSNコードを取得した。</p> <p>○ 内規等を作り態勢を整えた。</p> <p>○ 都立産業大学附属行動科学研究所と共同シンポジウムを行った。また、(一社)日本経営倫理実践センターに講師を派遣した。</p> <p>○ 地域連携推進センターおよび花巻市観光業界と協力して新しい観光資源として本学を含む木質エネルギーについての見学会を開催し、環境省東北事務所、(NPO)東北EPOの参</p>	<p>計画はほぼ実行できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>一部実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実施したが、予算がないため、限定的であった。</p> <p>計画どおり実施したが、予算もなく研究年報に</p>

<p>③ 地域課題の解決に資する研究を幅広く推進し、地域内企業・経済の発展に寄与する。(地域連携推進センター)</p>	<p>① 地元自治体・地域企業との共同研究・受託研究を行う。</p> <p>② 花巻型 CCRC 事業に関するプラットフォームを形成し、花巻市への移住・定住推進の研究を進める。</p> <p>③ 地域内における木質バイオマスエネルギーを活用した地域内エコシステムモデル構築事業について、地元自治体・企業等関係団体と連携して研究を推進する。</p> <p>④ SDGs の枠組みを利用した地域内企業の活性化に関する研究を推進する。</p> <p>⑤ 「2050 年温室効果ガスゼロ（カーボンニュートラル）宣言」を受け、地域内のエコシステム構築事業を推進し、キャンパス脱炭素化を進めるとともに、地域の脱炭素化に関する研究を進める。</p> <p>⑥ 他の大学・研究機関との共同研究を行い、地域課題の解決に資する。</p>	<p>○ 地域の NPO 等と協力する体制を整備する。</p> <p>○ 花巻信用金庫や地域連携推進センターと協力して SDGs に係る推共同研究を検討する。</p> <p>○ 連携の調査・研究を 1 件以上実施する。</p> <p>○ 当該事業者から CCRC 事業に限定しない連携・研究を要請されており、それを検討する。</p> <p>○ ESCO 事業による CO₂削減量等について調査・研究する。</p> <p>○ 花巻青年会議所等との SDGs 連携・研究活動を再開する。</p> <p>○ 学内でチップボイラー運転と燃料チップ製造が開始となる。その実証研究を進める。</p> <p>○ 継続して進める。</p>	<p>加を受けた。</p> <p>○ 地域推進センターと協力して（NPO）東北エコや環境省東北事務所から岩手県で木質バイオマスを行う諸団体の競争シンポジウム「薪びとまつり」に招待を受けて参加した。</p> <p>○ 花巻信金が主催する「起業塾」等に参加させてもらい、企業の紹介を受け、協力体制を堅持しており、共同研究を提案中。</p> <p>○ 岩手ウッドパワー社と ESCO 事業に関する「共同連携契約」を締結した。</p> <p>○ 当該事業者が「バイオマス事業部」を立ち上げた。バイオマス事業部への連携の要請があり検討を開始した。</p> <p>○ 当該 ESCO 事業の実績は卒業論文や外部寄稿としてまとめ、調査・研究を行った。</p> <p>○ 花巻青年会議所、花巻工業クラブ等の催事への参加や企業調査を行い、地域内企業の活性化に貢献した。</p> <p>○ 「地域活性化論研究会」を地域経済文化研究所との共催とし地域企業（民間講師）の SDGs 活動に関する研究を深めた。</p> <p>○ チップボイラーの運転を 6 月から開始し実証研究が進んでいる。</p> <p>○ 東北大学大学院農学研究科（バイオマス灰利活用）と高崎経済大学（エコキャンパス構想）から共同研究・連携のオファーがあり検討中。</p>	<p>記載できるほどのデータが集まらなかった。 交流が始まったばかりなので一部実施した。</p> <p>一部実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>継続中。</p>
---	--	--	---	--

III 地域社会への貢献

中期目標	中期計画	令和5年度の計画	令和5年度の実績	自己評価
<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <p>① 地域生涯学習の推進に寄与する。</p>	<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <p>① 花巻・北上市民セミナーを継続的に行う。</p> <p>② 高齢者向け生涯学習講座を継続的に行う。</p>	<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続して行う。 ○ 北上市民セミナーを6回にできないか検討する。 ○ 地域生涯学習の今日的に意義のあるセミナー等を打ち出すことを検討する（当面、地域経済文化に関わる事項を、行政等と協議・検討する）。 ○ 実施については慎重に検討する。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の課外活動等について地域経済文化に関連した研究・調査活動となりうるものを支援する。 	<p>(1) 地域経済文化研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 継続して行った ○ 6回にした。 ○ コロナ後の生き方という主題にして地域の方の興味を引く内容にした。 ○ 予算不足に加え、一定の役割を終えたと考えられるので実施しなかった。 ○ 地域岐連携推進センターの協力のもと岩手県農林水産部政策提案型調査研究コンテスト「Wild Cup」でSDGs特別賞を受賞したゼミのアフターフォローを行った。経緯については『研究年報』で調査活動を報告している。 	<p>計画どおり実施した。しかし、受講者の増加はなかった。</p> <p>実施しなかった。</p> <p>計画どおり実施した。</p>
<p>(2) 地域連携推進センター</p> <p>① 地域行政機関、経済団体等との連携・交流を通じて、地域経済の振興・活性化に貢献する。</p>	<p>(2) 地域連携推進センター</p> <p>① 地域の行政機関、経済団体等と包括的連携協定を締結し、地域経済活性化プロジェクトの計画・実行を図る。</p> <p>② 学内の地域研究を推進し、成果を社会に還元する。</p> <p>③ 自治体および地元企業等と協議し、リスクマネジメント体制の構築や社会人教育、観光産業人材育成、地域防災人材育成などのプログラムを開発する。</p> <p>④ 自治体および地元企業等と連携した寄附講座や企業等への出前講義、また、海外への情報発信などを実現する。</p>	<p>(2) 地域連携推進センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 岩手町と連携し地元地域の森林・林業の実態調査を行う。 ○ 岩手県、林野庁、釜石地方森林組合、大槌町、釜石市と連携し、地元の森林・林業振興に必要な労働力の必要量と供給可能性について調査をする。 ○ 公開授業はコロナ対応の制限なしで再開に向け検討する。 ○ 次年度以降は「観光産業論」を公開授業で開催する方向で検討する。 ○ 継続して進める。 ○ 学生委員の周知／登録方法を見直し、年間の活動計画を明確にする。 ○ バイオプラスチックについて学生委員およびセンター教員のゼミ生を主体と 	<p>(2) 地域連携推進センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域活性化論での岩手町みらい創造課主任の講義および同課スタッフ（地域おこし協力隊員専門コンサル）との情報交換等で岩手町の実態把握を行った。 ○ 未実施 ○ 再開した。一般受講者はコロナ前には回復していない。 ○ 「観光産業論」は令和5年度から公開授業とした。 ○ 岩手県議会議員の政策研究会、中国曲阜師範大学で本学の研究・地域貢献活動を講演で紹介した。 ○ 学長認証を行い学生委員の自覚と積極性を引き出した。多くの行事やワークショップに、計画性のある参加で多大な成果をあげた。 ○ 学園祭で学生委員が「プラスチック汚染について」啓発活動を実施した。 	<p>実施した。</p> <p>未実施。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p> <p>実施した。</p>
<p>② これまでの実績を踏まえ、学内体制の再構築を検討する。</p>	<p>① 地域の要請に応え、地域行事やワークショップなどへの参加を推進する。</p> <p>② 地域が求める人材を育成するため、地域貢献活動に学生を</p>	<p>○ 学生委員の周知／登録方法を見直し、年間の活動計画を明確にする。</p>	<p>○ 学長認証を行い学生委員の自覚と積極性を引き出した。多くの行事やワークショップに、計画性のある参加で多大な成果をあげた。</p>	<p>実施した。</p> <p>実施した。</p>

<p>(3) 福祉・ボランティア研究センター</p> <p>① 福祉・ボランティアの実践支援を継続するとともに、地域課題解決に係る活動を奨励し、自発的・奉仕的精神を体得した人材の育成に寄与する。</p> <p>(4) スポーツ振興アカデミー</p> <p>① 地域におけるスポーツ振興拠点を目指す。</p> <p>② スポーツを通じて地域との人的交流を図る。</p> <p>③ 地域スポーツの競技力向上に寄与する。</p>	<p>参加させ、また、その授業形態等を検討する。</p> <p>(3) 福祉・ボランティア研究センター</p> <p>① 「体験に機会を与え学生のボランティア精神を育む」を目標とし以下のボランティアを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型ボランティア（外部依頼型を主とする）（近郊一次産業連携型、介護福祉型等） ・学外ボランティア（遠方の連携協定地域型） ・災害ボランティア <p>(4) スポーツ振興アカデミー</p> <p>① スポーツ施設をスポーツ、レクリエーションの場として市民に開放し、スポーツ振興の拠点づくりを進める。</p> <p>① スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部指導者が学生とともに地域の子供たちを対象とした競技練習会を行い、人的交流を図る。 <p>① 指導者の派遣（合同練習会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動部指導者が地域の中学校、高校またはスポーツクラブの依頼に基づき、出張指導を行う。また、要請によって学生アスリートとの合同練習会を行い、地域のスポーツ競技力向上を図る。 	<p>する活動を実現する。</p> <p>(3) 福祉・ボランティア研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年3月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させる。 ○ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行う。 ○一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援する。 ○福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行う。 <p>(4) スポーツ振興アカデミー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツセンター一般貸出を活性化させる。 ○スポーツセンターを活用した各運動部活動の中学生高校生合同練習会を実施する。 ○障がい者スポーツ協会との連携事業を実施する。 ○スポーツ教室公開講座（サッカーや野球、テニス、陸上競技等）を実施する。 ○地域の高齢者を対象にウォーキング教室を実施する。 ○1年間に延べ12回程度の出張スポーツ指導を行う。 ○学生アスリートとの合同練習会を延べ24回程度実施する。 	<p>センター教員活動（授業・ゼミ等）で地域貢献活動（結パーク・フォーレスト、企業調査等）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生委員活動により学外ステークホルダーの本学への理解・関心を得た（商工会議所青年部 風会議：職員若手勉強会）。 <p>(3) 福祉・ボランティア研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成23年3月に構築したボランティア活動学内支援態勢を継続し機能させた。 ○ボランティア科目や学外機関と連携して、地域密着型等のボランティア活動の支援を行った。 ○一般募集だけでなく部活単位、ゼミ単位、授業単位等多様な形態での活動を支援した。 ○福祉・ボランティア実践証明書の交付、災害復興支援等学生ボランティア活動を関連科目の一部に替える「単位化」を行った。 <p>(4) スポーツ振興アカデミー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツセンターの一般貸出利用者数はコロナ禍前の利用状況に戻り、外部個人利用が延べ5,883人、外部団体利用が延べ242団体であった。 ○スポーツセンターを活用した中学生高校生合同練習会は合計53回、延べ49校、約1000人を行った。 ○岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成研修会（競技別研修陸上・トレーニング）施設貸出を行った。 ○全県小中学生対象FUJIサッカージュニアキャンプを2回実施。 ○花巻市青年会議所と共同で「スポフェス HANAMAKI」を開催した。市内親子と関係者計800人が参加した。 ○地域住民対象のウォーキング教室は行わなかった。 ○小中学校、高等学校運動部、地域への指導者派遣を各運動部に対応し、複数回実施した。 ○スポーツセンターを活用した中学生高校生合同練習会は合計53回、延べ49校、約1000人を行った。（再掲） ○岩手県障がい者スポーツ選手発掘育成研修会（競技別研修陸上・トレーニング）施設貸出を行った。（再掲） ○花巻市等と実行委員会を形成し、埼玉武球団との協働でベースボールフ 	<p>実施した・</p> <p>計画どおり実施した。</p> <p>計画どおり実行できた。</p> <p>計画以上に実行できた。</p> <p>計画以上に実行できた。</p>
---	--	---	---	---

<p>④ スポーツの発展、振興に寄与する。</p>	<p>① 協働（委託）事業の実施 ・県または市町村、市町村体育協会からの委託を受け、スポーツの発展と振興に寄与する事業を実施する。</p>	<p>○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案内を岩手県体育協会とともに行う。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。</p>	<p>エスタを実行し、プロ野球親子観戦と本学スポーツセンターを活用してプロ野球選手の少年野球教室を開催できた。</p> <p>○ 日本スポーツ協会指導者養成事業共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了学生へ県内および東北管内の専門競技指導者養成講習会の案内を岩手県体育協会とともに行った。 ○ 花巻市、遠野市連携事業「児童・生徒のためのパラスポーツ交流事業（パラ陸上）」を受託、2月に実施した。 ○ 県や市町村の要請により、スポーツ関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応えた。</p>	<p>きた。</p> <p>計画どおり実行できた。</p>
<p>⑤ スポーツの科学研究の成果を地域に還元する。</p>	<p>① スポーツ医科学セミナーの開催 ・最新のスポーツ医科学研究を学ぶ公開セミナーを開催する。</p>	<p>○ スポーツ医科学セミナーを開催する。 ○ 大学スポーツ資源を活用した収益事業研究（視察および資料収集、報告書作成）を実施する ○ 健康スポーツ系共同研究（スポーツアナリスト育成講習）を実施する。 ○ スポーツの科学研究成果を地域に還元できるようにする。</p>	<p>○ 大学スポーツ資源を活用した収益事業研究（視察および資料収集、報告書作成）の予備調査を行うことができた。 ○ NHK 大学セミナーを活用して外部講師を招へいし、スポーツ心理学系の講話を受講した（パフォーマンスサイコロジストからの提言）。 ○ 健康スポーツ系共同研究（スポーツアナリスト育成講習）の実施のために担当者と情報交換を行った。学生が岩手県のスポーツアナリスト育成事業に参加し、研修を受けた。 ○ 富士大学医科学セミナー「人材育成におけるコーチングのかかわり方」を10月に開催した。 ○ 内城ゼミの学生が地域のスポーツ環境整備に関する研究を行い、結果をまとめた。</p>	<p>概ね実行できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>
<p>(5) 図書館学 ① 学部の「図書館学講座」における図書館情報学の教育・研究・専門職員の養成を通して、地域における教育・文化等に寄与する。 ② 地域自治体の図書館行政・図書館運営に関し、担当教員を派遣し、その専門的アドバイス等を通じて各自</p>	<p>(5) 図書館学 ① 講座の学生および令和元年度まで開講していた司書講習の社会人講習生に対し、岩手県内を中心とした東北六県の図書館職員採用情報を提供する。また、司書として働いている卒業生・講習修了生に図書館研究団体への加入を働きかけ、ネットワークを整備する。 ① 各自治体の市町村長部局および教育委員会からの要望に沿った支援・アドバイスを行う。 ・図書館関係の各種委員会等の専門委員としての参加要請に積極的に応える。</p>	<p>(5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」および令和元年度まで開講していた「司書講習」の修了生に対し、SNS等を利用して公共図書館等職員採用の情報提供を行うとともに、公共図書館職員、大学図書館職員と協力して職能集団の在り方を検討する。 ○ 花巻市の新図書館整備に関して蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を行う。</p>	<p>(5) 図書館学 ○ 学部の「図書館学履修生」に対し公共図書館等職員採用の情報提供を行った。「司書講習」の修了生に対しても同じく職員採用の情報提供を行った。 ○ 花巻市生涯学習部新花巻図書館計画室に対して新図書館整備に係る蔵書計画、サービス計画、建築計画、人員配置計画の専門的助言を4回行った。これに加え「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」に出席し、専門的助言を行った。岡山県図書館協会、練馬区</p>	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>

<p>治体の図書館計画・運営などの行政課題解決に寄与する。</p> <p>(6) 全国高校生童話大賞 ① 全国の高校生から作品を募り、高校生の創作意欲を醸成し、感性豊かな表現力を啓発していく。</p> <p>② 応募作品の表彰を通してイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。</p> <p>(7) 高大連携 ① 高校生の大学進学意識の向上に資することと、併せて高校生に本学の特徴を十分に理解してもらうことを目標に、高大連携事業を一層充実させる。</p>	<p>(6) 全国高校生童話大賞 ① 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ② 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ③ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。</p> <p>① 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ② 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。</p> <p>(7) 高大連携 ① 高等学校に対する「出前講義」を実施する。</p>	<p>(6) 全国高校生童話大賞 ○ 主催する本学と花巻市および花巻市教育委員会で実行委員会を構成する。 ○ 「宮沢賢治」に係る諸事業を通して、市民の理解と支援、交流を図る。 ○ 作品応募の周知を図るため、報道機関と連携を深め広報活動を展開する。 ○ 受賞者を招待し、表彰式を開催する。 ○ 金賞作品の朗読やアトラクション(郷土芸能)を通して、コンクールの意義とイーハトーブ花巻を全国および地域に発信する。</p> <p>(7) 高大連携(総務・統括部長) ○ 県内の高校に対し、本学の特徴を活かし講義内容の充実を図り、出前講義を実施する。</p>	<p>立平和台図書館、仙台市民図書館の職員研修講師として図書館運営の支援・アドバイスをを行った。</p> <p>(6) 全国高校生童話大賞 ○ 本学・花巻市・花巻市教育委員会の三者で実行委員会を構成した。 ○ 市民参加の表彰式、地元高校生の出演、賢治記念祭へのボランティア参加などを通して支援・交流した。 ○ 後援の地元紙、花巻市広報誌、本学HP・広報誌などを活用した。「宮沢賢治から考える」講座をYouTube、地元ケーブルテレビで発信・放送した。 ○ 後援の地元紙、花巻市広報誌、本学HP・広報誌などを活用した。 ○ 金賞1人・銀賞3人とその保護者1人を招待し、12月8日、なはんプラザで表彰式を行った。翌日、宮沢賢治記念館等、賢治ゆかりの施設を案内した。 ○ 花巻農業高校鹿踊り部、花巻北高校放送部、花巻南高校文芸部の協力を得た。 ○ 「作品集」(入選作品)を発行し、金賞作品の朗読CDを作成、市内の中学・高校・図書館等に寄贈した。</p> <p>(7) 高大連携(総務・統括部長) ○ 「出前講義」は、県内の高校で2回実施した。 ○ 北上翔南高校との協定による授業支援を4人の教員が計3回行った。</p>	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p> <p>概ね計画どおり実施できた。</p>
--	---	--	--	---

IV 自己点検・評価

中期目標	中期計画	令和5年度の計画	令和5年度の実績	自己評価
<p>① 定期的に教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表し、教育研究水準を向上させる。</p> <p>② 中期的な計画等に基づき、大学全体の質の向上を図る。</p> <p>③ 教員評価を実施し、教育研究の質の向上、活性化を図る。</p>	<p>① 7年に1度、自己点検評価書を作成して認証評価を受審するとともに、認証評価受審の3年後および6年後に自主的な自己点検・評価を実施し、その結果をもとに教育研究活動等の改善・向上を図る。 なお、今後の自己点検・評価の予定は以下のとおりである。 ・令和3年度 自己点検評価報告書作成、認証評価受審 ・令和6年度 自己点検・評価実施 ・令和9年度 自己点検・評価実施 ・令和10年度 自己点検評価書作成、認証評価受審</p> <p>① 中期的な計画の単年度の計画の達成状況を点検・評価し、次年度の計画に反映させる。</p> <p>① 「富士大学教員評価指針」に基づき、毎年、教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。</p>	<p>○ 中期目標・中期計画の令和5年度の達成状況を点検・評価し、令和6年度の計画に反映させる。</p> <p>○ 教員の教育研究等の活動に係る評価を実施する。</p>	<p>○ 中期目標・中期計画の令和5年度の達成状況を点検・評価し、令和6年度の計画を策定した。</p> <p>○ 令和4年度の教員評価を実施し、結果を各教員に通知した。</p> <p>○ 令和4年度の優秀教員を表彰した。</p> <p>○ 各基幹教員が教員評価実施基準（令和5年度）に基づき教員活動状況報告書を作成した。</p>	<p>計画どおり実施できた。</p> <p>計画どおり実施できた。</p>

監査報告書

令和 6 年 5 月 8 日

学校法人 富士大学
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 富士大学

監事 奥山 隆 

監事 赤沼豊明 

私たちは、学校法人富士大学の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人富士大学寄附行為第 15 条の定めに基づき、令和 5 年度における財産目録及び計算書類等（資金収支計算書・活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書及び貸借対照表）を含め、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

1. 監査方法の概要

監事は理事会、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係部署において業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査しました。また、辻・本郷監査法人と連携を取り、計算書類等につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月30日

学校法人 富士大学
理事会 御中

辻・本郷 監査法人

代表社員 公認会計士 藤田 裕
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小尾 太志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づき、学校法人富士大学の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人富士大学の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適

正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上